

## 平成 16 年度 国立大学法人茨城大学事業報告書

## 「国立大学法人茨城大学の概要」

## 1. 目標

国立大学法人茨城大学（以下茨城大学と称す）は、我が国の先端科学関連の研究や産業の拠点の一つである首都圏北部に立地する本学の特徴を生かし、人文・社会科学、理学、工学、農学、教育学の各分野における高等教育と、基礎・応用両面にわたる多様な研究活動を行う総合大学として、幅広い教養と専門的能力を備えた社会に有為な人材を育成するとともに、地域と国際社会における、学術・文化の発展に寄与することを目的として運営される。この目標の実現のため、半世紀にわたって培われてきた教育や研究における経験と実績を基に、新しい社会に適合した教育・研究体制を構築するとともに、教養教育、基礎科学分野の教育研究、教員養成教育の拠点となる水戸地区、それぞれ先端的科学技術と生命科学分野の教育研究の拠点となる日立、阿見地区の3キャンパスが一体となって、本学の教育研究を推進する。

## 2. 業務

教養教育では、文系・理系・教育系基礎教育の3分野にWGを立ち上げた。数学については実施案を作成し、平成17年度実施計画に盛り込んだ。科目群に対するガイドラインの作成やシラバスのチェックも組織的に取組み、実施した。総合英語の平成17年度実施計画も目的どおりに策定し、年度計画の達成は良好である。教員の成績評価と学生による自己評価が乖離する授業を抽出し、担当教員へ改善を促した。成績評価のあり方についてはGPA対応などの課題が残った。総合英語については「4単位・レベル3の必修化」など年度計画の進行は良好であった。シラバスのチェックは各専門部会が2段階点検方式で実施し、科目群に対するガイドラインに沿って作成することを指導した。FDは各学部等で計12回811名の参加があった。昨年と比べると多数の参加者があり、目標の一つは達成したが、FDへの参加者が特定者にかたよるなどの状況を改善することが課題である。大学教育研究開発センターの抜本的改革案が平成17年度概算要求として採択された。次年度実施に向けて具体的な作業を行った。総合英語プログラムと接続教育への取り組みのための適切な組織化を行った。

学部専門教育では、ガイダンスやオリエンテーションの改善を行い、教員に意識の向上が認められた。JABEEへの取り組みも計画どおりである。「工学基礎ミニマム」の充実については、一部の学科で一定の改善がなされた。各学部での教育プログラム改善には明瞭な進歩があった。出口での学生の満足度や企業側から評価を得る部分で課題が残った。各学部においては、教育改善に関する中期計画と年度計画の点検評価を10月時点と2月時点の2回実施し、PDCAサイクルに対応させたワークシートの作成と次年度計画の策定に活用した。シラバスの充実改善は多くの学部で実施され、改善が進んだものの、学部間、科目間での格差が残った。学部でのFD活動は回数も増えて昨年度より活発になっている。受験者確保のため、県内外で多数回の説明会等の開催など、全ての学部で積極的に取り組んだが、受験者数の減は一部の学科で厳しいものとなった。担任制度とオフィスアワーは全ての学部で制度化したが、その運用の改善は十分とは言えない。授業精選は工学部以外の学部で進行が遅い。6段階評価は定着したが、GPA対応の取組は極めて初期の段階にある。成績評価基準は科目によっては明示されたが、未だ多くの科目で不十分な状態である。達成基準と成績評価法との整合性の点検も検討段階であり、明らかな取組となっていない。その中で、JABEEへの取組を行っている分野では確実な前進があった。平成

17年4月の学部学野制への移行にあわせて、各学部は教育組織の見直しを行った。学長運用教員数の設定も決定し、学部長のもとでのポスト管理が行われるようになった。教員採用時の教育能力評価については、分野によっては模擬授業を行わせるなどの一定の進展があった。平成17年度非常勤講師配分については、授業精選と専任教員による授業実施を前提に全学的に20%減の見直しを行い、削減分については学長裁量で重点配分した。平成18年度以降も大幅減で見直す予定である。一部の学科では、試行的な相互授業参観制度を実施した。TAに対するオリエンテーションも一部で実施した。全ての学部で学生による授業評価を実施した。教員の教育業績の評価のために、学長の下に教員評価WGを設置し、評価方法と評価項目の検討を行った。平成17年度には試行評価を行うことを大学として決定した。

大学院教育では、理工学研究科で7の、連合農学研究科阿見キャンパスで12の講義で英語での授業を行った。農学研究科の教育プログラム改善はクォーター制を導入するなど明瞭な進展があった。他機関との共同研究には特筆すべきものがある。インターンシッププログラムを充実させたが院生の参加は少数であった。連携大学院の活用については課題が多く残り、継続的に取り組むことになった。大学院教育の教育効果や成果の点検はいずれも進展が遅く、大学院教育の改善は重要課題として残っている。短縮入学や長期履修制度に基づく院生の受入を実施した。多くの分野で院生の学会発表は定着しつつある。院生の外国語能力の育成のために、日中シンポが実施され、さらに平成17年開催の学生国際会議実行委員会が結成された。留学生支援のため、ステューデントアシスタント制度を制定し、留学生2名を採用した。農学研究科では先端農学基礎科目を必修化することで、専攻横断型授業を実施した。

学生支援については、学生サービスセンターの整備構想および学生サービスマスタープランが答申され、同プランに基づくサービス計画が検討されている。ワンストップでの学生サービスについて検討中である。学生証のICカード化を決定し、予算措置を行った。教育ローン制度の銀行との提携など独自の経済的支援策を導入した。平成16年度は共通教育棟2号館の空調設備を集中的に整備した。留学生センターの活動により、ステューデントアシスタントの留学生2名や112名のチューターなどを活用して相談支援体制の充実を図った。留学生用国際交流会館の増築については、茨城県文化振興協会からの寄付金で平成17年度建設予定である。

研究活動については、核燃料サイクル開発機構との研究協力協議会の設立、茨城県中性子利用促進研究会への参画と「日中科学ワークショップ」の企画開催、超塑性および関連分野の研究で4件の学術賞受賞、農学関係の8件の学術賞受賞、各地域連携推進事業の研究成果の公表とシンポジウムの開催、国際交流シンポ「湖沼環境・市民生活の調和と協調」の企画開催など、多くの成果をあげた。経費として学長裁量経費を重点的に措置した。また、学部長裁量経費をもちいて学部内公募研究として措置したところもある。「茨城大学研究者情報管理システム」を立ち上げ、教員の研究を点検評価する基礎データを収集した。情報の総合的管理のため「学術情報局」の設置と総合情報処理センターのIT基盤センターへの移行を概算要求し、一部が認められた。平成17年度前期に設置予定で審議中である。平成17年度より共同研究開発センターに知財部門を設置することとした。

社会連携事業では、茨城産業会議や各自治体の協力を得て、本学に社会連携事業会を設置し、広く社会との連携を図ることとした。地域連携と研究推進のために学長特別補佐を設置した。さ

らに、地域連携推進本部を平成17年4月に設置することを決定した。

外部資金獲得では、科学研究費補助金の獲得は前年度とほぼ同じレベルであった。応募率を上げることが課題である。受託研究、共同研究の件数は前年度と同じレベル、寄付金は漸減であった。

運営体制の改善では、多くの重要会議に事務系職員が正式委員として加わった。全学委員会の整理統合をはかり、学長および理事のリーダーシップがとれる体制とした。学部学野制への移行にともない、学部教育会議を代議員制とすることを原則にし、教員の管理運営業務の集中化と軽減を図る規則改正を行った。点検評価のために、学長直属の評価室を設置した。教員の評価制度については、教育評価について検討した。

教育組織の改善では、学士課程教育組織（学部）と教員組織（学野）の分離を平成17年4月1日に実施する。理学部と工学部は平成17年4月から学科を改組する。人文学部は平成18年度の学科改組を決定した。

第一期中期目標期間中に10%の教員数を学長運用教員とし、教育・研究・業務運営について全学的に必要性の高い部門への重点配置及び法人財政の健全化のための人件費削減などに運用することが決定された。

事務の効率化については、学報、広報誌、職員録及び規則等については、ITを活用し冊子物を廃止した。学内事務情報ツールの「ガルーン」を用いて全教職員が物品請求、予算確認、会議記録確認、会議通知、各種請求書式閲覧、大学規則閲覧等を行うとともに、各部局等で会議録等の文書庫として活用を開始した。

施設整備については、省エネルギー化は空調設備などで進んだ。全学共用教育研究スペースの20%確保は理学部で進んだ。ITインフラの更新は、VCSで30%進んだが学内LANなどその他のものは更新できていない。理学部講義棟のITインフラ整備は100%実施された。共通教育棟2号館（講義棟）の100%空調化、共通教育棟の学務部施設整備、理学部E棟G棟の空調化と環境改善、人文学部、工学部の一部の講義室の空調化、合宿研修所の改修、図書館事務部の環境改善、養護学校プール施設の改善を実施した。キャンパスの環境保全については、ゴミ処理、廃棄物整理、植栽手入れ、清掃など、重点的に行った。

安全衛生管理については、本学の全ての建物が禁煙となった。衛生工学衛生管理者の資格を2名が取得した。安全衛生のための施設改善もある程度進んだが、改善箇所は残っている。IT基盤センターの設置は概算要求で一部認められ、改組への計画が固まった。情報セキュリティ対策は認証システムの強化など、改善を図った。

### 3. 事務所等の所在地

茨城県水戸市：本部、人文学部、教育学部、理学部、教育学部附属中学校、小学校、幼稚園

茨城県日立市：工学部

茨城県稲敷郡阿見町：農学部

茨城県ひたちなか市：教育学部附属養護学校

## 4. 資本金の状況

38,843,454,693円（全額 政府出資）

## 5. 役員の状況

役員の定数は、国立大学法人法第10条により、学長1人、理事4人、監事2人。任期は国立大学法人法第15条の規定及び国立大学法人茨城大学組織規則の定めるところによる。

役 職	氏 名	就任年月日	主な経歴
学 長	宮田 武雄	平成16年4月1日 ～平成16年8月31日	
〃	菊池 龍三郎	平成16年9月1日 ～平成17年3月31日	
理事・ 副学長(学術担当)	田切 美智雄	平成16年4月1日 ～平成16年8月31日	教授理学部兼務
〃	山形 耕一	平成16年9月1日 ～平成17年3月31日	教授工学部兼務
理事・ 副学長(教育担当)	池谷 文夫	平成16年4月1日 ～平成16年8月31日	教授教育学部兼務
〃	村中 知子	平成16年9月1日 ～平成17年3月31日	教授人文学部兼務
理事・学長補佐 (総務・財務担当)	丸山 彰	平成16年4月1日 ～平成17年3月31日	事務局長兼務
理事・ 事業担当(非常勤)	浅田 重實	平成16年4月1日 ～平成17年3月31日	茨城県銀行協会監事
監 事	金原 義治	平成16年4月1日 ～平成17年3月31日	
監 事(非常勤)	横山 哲郎	平成16年4月1日 ～平成17年3月31日	横山会計事務所 公認会計士

## 6. 職員の状況

教員663人

職員286人

## 7. 学部等の構成

人文学部

教育学部

〃 附属小学校

〃 附属中学校

〃 附属養護学校

〃 附属幼稚園

〃 附属教育実践総合センター

理学部

工学部

// 附属超塑性工学研究センター  
 農学部  
 // 附属農場  
 人文科学研究科：修士課程  
 教育学研究科：修士課程  
 理工学研究科：博士前期課程、博士後期課程  
 農学研究科：修士課程  
 連合農学研究科：参加校：博士課程  
 特殊教育特別専攻科  
 図書館  
 大学教育研究開発センター  
 共同研究開発センター  
 機器分析センター  
 生涯学習教育研究センター  
 広域水圏環境科学教育研究センター  
 総合情報処理センター  
 遺伝子実験施設  
 留学生センター  
 学生就職支援センター  
 保健管理センター  
 五浦美術文化研究所  
 地域総合研究所

## 8. 学生の状況

総学生数	10, 220人
学部学生	7, 637人
修士課程	1, 002人
博士課程	154人
特殊教育特別専攻科	28人
附属小学校	711人
附属中学校	477人
附属養護学校	50人
附属幼稚園	161人
[連合農学研究科	66人] 外数

## 9. 設立の根拠となる法律名

国立大学法人法

## 10. 主務大臣

文部科学大臣

## 11. 沿革

茨城大学は、昭和24年(1949年)5月31日国立大学設置法(昭和24年法律第150号)により、旧制の水戸高等学校・茨城師範学校・茨城青年師範学校及び多賀工業専門学校を包括し、文理学部・教育学部・工学部の3学部からなる新制大学として発足しました。

沿革の概要は次のとおりです。

- 昭和27年4月 茨城県立農科大学を国に移管し、本学農学部設置
  - 昭和30年6月 五浦美術文化研究所設置 ※
  - 昭和30年7月 工業短期大学部併設
  - 昭和42年6月 文理学部を改組し、人文学部・理学部・教養部設置
  - 昭和43年4月 大学院工学研究科(修士課程)設置
  - 昭和44年1月 地域総合研究所設置 ※
  - 昭和45年4月 大学院農学研究科(修士課程)設置
  - 昭和48年4月 保健管理センター設置
  - 昭和54年4月 大学院理学研究科(修士課程)設置
  - 昭和60年4月 東京農工大学大学院連合農学研究科(博士課程)の構成大学となる
  - 昭和60年7月 情報処理センター設置 ※
  - 昭和63年4月 大学院教育学研究科(修士課程)設置
  - 平成元年5月 共同研究開発センター設置
  - 平成3年4月 大学院人文科学研究科(修士課程)設置  
機器分析センター設置
  - 平成4年4月 生涯学習教育研究センター設置
  - 平成5年3月 工業短期大学部を廃止
  - 平成5年4月 大学院工学研究科(博士課程)設置
  - 平成7年4月 大学院工学研究科(博士課程)を大学院理工学研究科(博士課程)に名称変更  
大学院理学研究科(修士課程)を廃止し、大学院理工学研究科(博士課程)に再編成
  - 平成8年3月 教養部を廃止
  - 平成8年4月 大学教育研究開発センター設置 ※
  - 平成9年4月 広域水圏環境科学教育研究センター設置
  - 平成10年4月 情報処理センターを廃止し、総合情報処理センター設置
  - 平成11年4月 遺伝子実験施設設置
  - 平成13年4月 留学生センター設置
  - 平成14年4月 学生就職支援センター設置 ※
  - 平成16年4月 国立大学法人茨城大学設立
- ※印は、学内措置で設置した施設を示す。

## 12. 経営協議会・教育研究評議会

### ○ 経営協議会(国立大学法人の経営に関する重要事項を審議する機関)

氏名	現職
宮田 武雄	学長(～平成16年8月31日)
菊池 龍三郎	学長(平成16年9月1日～)
田切 美智雄	理事・副学長(学術担当)(～平成16年8月31日)
山形 耕一	理事・副学長(学術担当)(平成16年9月1日～)

丸山 彰	理事・学長補佐（総務・財務担当）
村中 知子	人文学部長（～平成16年7月31日）
田中 重博	人文学部長（平成16年8月1日～）
菊池 龍三郎	教育学部長（～平成16年8月31日）
田代 尚弘	教育学部長（平成16年9月1日～）
渡邊 堯	理学部長
山形 耕一	工学部長（～平成16年8月31日）
白石 昌武	工学部長（平成16年9月1日～）
松田 智明	農学部長
小原 康伸	総務部長
赤塚 尹巳	愛国学園大学 人間文化学部長
岩本 昭	日本原子力研究所東海研究所 研究フェロー
川又 諭	(株)日立ライフ取締役社長
齋藤 佳郎	茨城県教育財団理事長
篠崎 和子	東京大学大学院農学生命科学研究科教授・独立行政法人国際農林水産業研究センター併任
末宗 徹郎	茨城県総務部長
宮本 昌	(株)日本商工経済研究所取締役相談役
室伏 勇	茨城県文化財保護審議会副会長
柳生 修	コロナ電気(株)代表取締役
土肥 公仁	(株)茨城放送代表取締役社長（平成16年10月15日～）

## ○ 教育研究評議会（国立大学法人の教育研究に関する重要事項を審議する機関）

氏 名	現 職
宮田 武雄	学長（～平成16年8月31日）
菊池 龍三郎	学長（平成16年9月1日～）
田切 美智雄	理事・副学長（学術担当）（～平成16年8月31日）
山形 耕一	理事・副学長（学術担当）（平成16年9月1日～）
池谷 文夫	理事・副学長（教育担当）（～平成16年8月31日）
村中 知子	理事・副学長（教育担当）（平成16年9月1日～）
村中 知子	人文学部長（～平成16年7月31日）
田中 重博	人文学部長（平成16年8月1日～）
菊池 龍三郎	教育学部長（～平成16年8月31日）
田代 尚弘	教育学部長（平成16年9月1日～）
渡邊 堯	理学部長
山形 耕一	工学部長（～平成16年8月31日）
白石 昌武	工学部長（平成16年9月1日～）
松田 智明	農学部長
久保田 正亜	図書館長（～平成16年7月31日）
田切 美智雄	図書館長（事務取扱）（平成16年8月1日～8月31日）
山形 耕一	図書館長（事務取扱）（平成16年9月1日～9月30日）

小杉山 基昭	図書館長（平成16年10月1日～）
曾我 日出夫	大学教育研究開発センター長
館山 豊	人文学部（教授）
田中 重博	人文学部（教授）（～平成16年7月31日）
渡邊 邦夫	人文学部（教授）（平成16年8月1日～）
田代 尚弘	教育学部（教授）（～平成16年8月31日）
尾崎 久記	教育学部（教授）（平成16年9月1日～）
小野 義隆	教育学部（教授）
池田 幸雄	理学部（教授）
坂田 文彦	理学部（教授）
奈良 宏一	工学部（教授）
神永 文人	工学部（教授）
白井 誠	農学部（教授）
中川 光弘	農学部（教授）
鈴木 優子	学務部長

### 「事業の実施状況」

【明朝体の◇は中期目標、□は中期計画、ゴシック体の○は年度計画、◎は進行状況】

#### I. 大学の教育研究等の質の向上

##### 1. 教育に関する実施状況

##### （1）教育の成果に関する実施状況

##### ◇中期目標

##### [教育プログラム]

- ① 現代社会で活動するための教養教育と総合的な専門教育を展開して、豊かな人間性と全人的素養を培い、高い教養と専門能力を備えた学生を育てる。
- ② 学士課程教育カリキュラムを、卒業後の社会での活動や専門性に適合するよう整備充実する。③ 科学技術の進歩並びに社会の要請に対応できる課題探求能力を備えた高度専門職業人及び研究者を育成する大学院教育を行う。

##### [教育システム]

- ④ 教育システムを整備し教育成果の向上を図る。

##### [教育改善施策]

- ⑤ 教育成果の点検・評価を充実させ、教育の質の向上を図る。

##### □中期計画

##### ○教養教育

##### [教育プログラム]

- ① 4年一貫カリキュラムをより実質化するために、各学部の専門教育と連携した教養科目の編成と授業内容の設定を行う。

○ 4年一貫カリキュラムにおける基礎教育という視点から、2種類の接続教育、① 専門教育への接続教育（専門科目への移行をスムーズに行うための教育）、② 学生の多様化に対応する接続教育（大学教育への接続教育の意味が強い）について、(a) 理系基礎教育、(b) 文系基礎教育、(c) 教



育系基礎教育という3つのタイプごとに問題整理と基本方針を定める。特に、「(a) 理系基礎教育」については、大学教育研究開発センターの構成員と理系関係者からなるワーキンググループをつくり、平成17年度の実施を想定して具体的計画案を作成する。

◎ 文系・理系・教育系基礎教育の3分野にWGを立ち上げ、理系基礎教育について平成17年度計画を策定した。年度計画は確実に実施され、中期計画は順調に進行した。

② 効果的な4年一貫教育の実現のために、教養科目を区分ごとにカリキュラム編成のためのガイドラインの設定等によってその趣旨を明確にし、履修基準を見直す。積み上げ的な学習が求められる科目(群)は、体系的なカリキュラムを組み、授業科目を精選する。

○ 教養科目区分ごとに、その科目群に対するガイドライン(科目群全体で満たされるべき条件、学部の意向からくる要請事項、科目群の内訳の種類等)を作成し、それに沿って基本計画案および実施計画案の作成、シラバスのチェック、授業の点検評価等を行う。

◎ 科目群に対するガイドラインの作成やシラバスのチェックも組織的に取り組まれ、実施された。シラバスのチェックは各専門部会が2段階点検方式で実施し、ガイドラインに沿って作成することを指導した。年度計画は確実に実施され、中期計画は順調に進行した。

○ 4年一貫カリキュラムの視点から、理系基礎教育を見直し、その教養科目受け持分について基本的な計画案を作成する。

◎ 理系基礎教育の見直しを行い、接続教育も視点に入れて平成17年度計画案を作成した。年度計画は確実に実施され、中期計画は順調に進行した。

③ 教養科目の年次履修を適切に配分し、各学部の専門カリキュラムと整合的に配置する。

○ 4年一貫カリキュラムの視点から、理系基礎教育を見直し、その教養科目受け持分について基本的な計画案を作成する。

◎ 数学については実施案を作成し、平成17年度実施計画に盛り込まれた。年度計画は確実に実施され、中期計画は順調に進行した。

○ 平成17年度実施計画案作成の際、習熟度別教育の総合英語プログラムにおいて、専門科目との接続性を配慮した内容のものを用意する。

◎ 総合英語の平成17年度実施計画を目的どおりに策定し、高学年向けにEAP(学術英語)を設定した。年度計画の達成は良好である。特定科目では中期計画は順調に進行した。

#### [教育システム]

④ 各科目に学修達成度を設定し、科目内での成績評価の一貫性をもたせ、各授業科目において成績評価の基準化と適正な点検評価を行う。

○ 成績評価について、現状の分析を行い、そのあり方について検討し、教養科目における成績評価の基本方針を定める。

◎ 教員の成績評価と学生による自己評価が乖離する授業を抽出し、担当教員へ改善を促した。年度計画の半分は実施された。成績評価のあり方については課題が残された。

○ 平成17年度教養科目シラバスに具体的な学修到達目標を明示する。

◎ 到達目標などを記入するガイドラインを作成し、それにしたがってシラバスを作成することを

指導した。年度計画の達成は良好である。この部分の中期計画は順調に進行した。

○ **J A B E E 認定に対応した成績評価システムを構築する。**

◎ 学部と協議のうえ継続的に対応した。年度計画の達成は良好である。この部分の中期計画は順調に進行した。

○ **G P A の活用に向けて成績評価の基準作成に着手する。**

◎ 成績評価のあり方についてはG P A 対応などの課題が残された。中期計画は進行している。

⑤ 科目の特性に応じたクラスサイズの設定や学生の習熟度を配慮したクラス編成と授業内容にする。

○ **授業の理解度と達成度に応じた柔軟なクラス編成について具体的方針を策定する。**

◎ 習熟度別授業を英語で実施に移し、数学で基本方針を策定した。年度計画の達成は一部で良好である。中期計画は順調に進行した。

○ **平成17年度教養科目において、全ての学部学科で総合英語プログラムを、「4単位・レベル3の必修」という設定で導入する。**

◎ 総合英語プログラムについては全ての学部学科で「4単位・レベル3の必修化の決定」など年度計画の進行は良好であった。中期計画は順調に進行した。

⑥ 学生の自律的学習を支援するシステムを整備充実する。

○ **総合英語プログラムにおいて、自律的学習の教材開発と支援整備を進める。**

◎ 平成17年度に使用すべく教材開発が行われた。年度計画の達成は良好である。

○ **総合英語プログラムにおいて、自律的学習を指導するためのF D 活動や教員支援システムを充実する。**

◎ 総合英語プログラムの指導と支援のため、英語部会を充実し、教員間でのF D をやりやすい組織とした。年度計画の達成は良好である。中期計画達成のためには、継続的な取り組みが必要である。

[教育改善施策]

⑦ カリキュラムがガイドラインに沿って編成されていることを点検評価する。

○ **教養科目区分ごとに、その科目群に対するガイドライン（科目群全体で満たされるべき条件、学部の意向からくる要請事項、科目群の内訳の種類等）を作成し、それに沿って平成17年度の基本計画案および実施計画案の作成、シラバスのチェックを行う。**

◎ シラバスのチェックは各専門部会が2段階点検方式で実施し、ガイドラインに沿って作成することを指導した。年度計画の達成は良好である。中期計画は順調に進行した。

⑧ 個々の授業について点検評価し、その結果をフィードバックして教育改善を図るシステムを構築する。

○ **授業アンケート結果を各担当者に戻し、それを基にする自己点検表を作って自律的に教育改善を行う。**

◎ 授業アンケートは順調に実施されたが、アンケートに基づく自己点検表などの取り組みには課題が残った。総合英語プログラムでは点検評価の結果、成果が上がっていることが確認された。

○ 「推奨授業」を授業改善のFD活動に活用し、その授業方法を教員間で共有する。

◎ 多数の教員の参加を得て、推奨授業を活用したFDを実施し、教員間での共有を進めた。年度計画の達成は良好である。中期計画の達成には継続的な取り組みが必要である。

⑨ 教員の教育力向上のために、FD活動を活発にする。

○ 各教養科目専門部会によるFD活動を活発にする。

◎ 各種FD活動は昨年と比べると多数の参加者があり（2回、152名）、目標の一つは達成されたが、FDへの参加者が特定者にかたよる、専門部会によってはFDの内容に問題があるなどの状況を改善することが必要である。年度計画はおおよそ達成された。

○ FDを大学の研修と位置づけ、全教員の積極的参加を推進する。

◎ 各種FD活動は昨年と比べると多数の参加者があり、目標の一つは達成されたが、FDへの参加者が特定者にかたよるなどの状況を改善することが必要である。年度計画はおおよそ達成された。

○ 学士課程

[教育プログラム]

① 大学での基礎教育を、高校までの教育との接続を配慮したものにする。

○ 新入生ガイダンス、2年生ガイダンスの点検評価を行い、新たな指導体制の整備を検討し、高校教育・教養教育・専門教育間の接続の円滑化を目指した学習指導体制を検討する。

◎ ガイダンスやオリエンテーションの改善は教員の意識の向上とともに充実して実行された。接続教育の視点の導入など、各学部での教育プログラム改善には明瞭な進歩がみられた。年度計画はおおよそ達成されているが、継続的な課題が多い。中期計画は進展している。

② 専門分野の基礎知識・技術を修得できるよう教授し、該当する専門分野で順次JABEEの認定を得る。（工学部等）

○ 関連分野で、JABEE認定の基準を満たすための条件整備を行う。JABEEプログラムでは外部アドバイザー会議を開催する。

◎ 工学部の2学科での認証へ向けたJABEEへの取り組みは計画どおりである。他の学科でも準備が進行している。一部では成績基準が策定された。外部アドバイザー会議を開催した。年度計画は確実に実施された。

○ 「工学基礎ミニマム」テストを充実し、専門基礎教育の達成度を確認する。その結果の進級条件等への適用を検討する。

◎ 「工学基礎ミニマム」テストの充実については、一部の学科で進級条件にするなど具体的に活用する取り組みもなされたが、学科間でテストへの位置づけが異なっており、今後位置づけを明確にする課題が残った。年度計画は部分的に達成された。

○ 演習・実習科目と講義科目との連携を一層図り、講義での目的意識を促進する。実習の内容を学生からの要望も入れて点検・評価し、創造性を育成する内容に改善する。

◎ 演習・実習と講義の連携化は、一部の学科で「ものづくり実習」として効果的に行われた。取り組みの拡大など継続的課題である。中期計画は全体としてよく進行している。

③ 小中高養教員への指向と適性を高める教育を行う。(教育学部等)

○ 小中高養教員への指向と適性を高める教育を行う。

◎ 教育学部では「聞く、話す」授業や「小学校英語」授業など特筆すべき取り組みが行われた。具体的年度計画を設定し、学部全体として中期計画を達成する必要がある。

④ 人文・社会・自然科学を理解する基礎学力を修得させ、社会で専門性を発揮できる人材を育成する。(人文学部・理学部等)

○ 理学部の各教育分野に、教科会議を立ち上げる。そこで17年度開始を目途に、高い質の教育プログラムを策定する。

◎ 各分野に教科会議を立ち上げ、教育の質を保証するための教育プログラムの策定を行った。年度計画は達成された。

○ 人文学部教育組織の改組を前提として、学部教育目標を実現するためのカリキュラムを編成する。

◎ 平成18年度学部改組を決定し、新学部のカリキュラム編成に入った。年度計画は達成された。中期計画は進行している。

⑤ 生命科学や環境科学についての基礎知識・技術を修得させ、卒業後の専門性が発揮できる教育を行う。(農学部等)

○ 専門教育では基礎知識・技術の修得に重点をおき、卒業後の専門性が発揮できるように学習指導を行う。

◎ カリキュラムの見直しの中で、検討された。年度計画は継続的課題である。

○ 生物生産科学・資源生物科学・地域環境科学からなる3学科のカリキュラムの見直しを行い、科学技術の進展と社会的要請に対応した新しい教育研究システムの構築を検討する。

◎ 学科改組以来初めてのカリキュラム見直しを行った。授業目的の明確化と内容の再検討を主に、精力的に取り組み、平成17年度シラバスに反映させた。年度計画はおおよそ達成されたが、継続的課題は多い。中期計画は進行している。

#### [教育システム]

⑥ 各学部はカリキュラムの点検評価をし、その結果に基づき教育成果を評価するとともに、教育システムの改善を行う。

○ 自己点検・評価及び外部評価の結果をもとに、授業改革と授業の点検評価システムの整備を進める。

◎ 各学部においては、教育改善に関する中期計画と年度計画の点検評価を10月時点と1月時点にとりまとめを行い、PDCAサイクルに対応させたワークシートの作成と次年度計画の策定に活用した。3つの学部では、平成15年度の外部評価結果をもとに、評価システムの改善を図った。年度計画は達成されたが課題は継続している。

○ 現行学生アンケートの項目内容を精査・検討する。J A B E Eプログラムに関して、学生、卒業生および関連企業へのアンケートを実施する。

◎ 工学部と理学部の一部でJ A B E Eへの取り組みが実施された。出口での学生の満足度や企業側から評価を得る部分で課題が残った。年度計画の一部が未達成である。

○ カリキュラムの見直しに当たっては、専門職業人の養成に向けて専門性と総合性のバランスを考慮して検討する。

◎ 農学部では専門職業人の養成を目的として、4つのカリキュラムが設置された。年度計画は達成された。

○ 附属農場を核としたフィールドサイエンス教育の検討を進める。

◎ 農場の教育については継続的な課題となっている。中期計画は進行しているが、継続的課題が多い。

[教育改善施策]

⑦ 教育に関する評価結果を担当教員にフィードバックし、FDを実施して教育改善を図る。

○ 成績評価基準に基づいて学生の理解度を正確に評価するとともに、授業アンケートにより学生の満足度を確認し、教育成果を点検評価して結果をFDで教員にフィードバックする。

◎ 学部でのFD活動は回数も増えて（10回、659名）昨年度より活発になっているが、活動の評価については今後の課題である。人文学部が学生による個別授業アンケート調査に取り組んだことは特筆できる。大学教育開発研究センターが教養教育の評価結果を教員にフィードバックし、改善を求めたことは特筆できる。年度計画はおおむね達成された。

○ シラバスの充実・改善を実施する。

◎ シラバスの充実改善は多くの学部で実施された。シラバスの記載内容については、改善が進んだものの、学部間、科目間での格差が残った。年度計画はおおむね達成された。中期計画は進行している。

○ 大学院課程

[教育プログラム]

① 修士課程では、高度な専門的知識をもった人材を育成することを目的とした教育プログラムを構築する。

○ 英語による教育科目を作り、英語によるコミュニケーション能力を養う。

◎ 理工学研究科の7の講義で英語での授業を行ったが、まだ一部にとどまっている。「国際コミュニケーション特論（2単位）」が開講された。年度計画は相応に実施された。

○ 新専攻（地域環境科学専攻）を設け、地域環境問題の解決と持続可能な循環型社会創成のための総合的かつ専門的なカリキュラムを開始する。

◎ 農学研究科の新専攻が設置され、カリキュラムが開始された。年度計画は達成された。

○ 農学・生命科学に関わる高度な専門職業人の育成に向けて検討してきた新カリキュラムによる教育を行う。さらに、高度科学技術および生命倫理を含むカリキュラムの導入を図る。

◎ 農学研究科の教育プログラム改善は先端農学基礎科目をクォーター制を導入して実施するなど著しい進展があった。また、「プレゼンテーション演習（必修1単位）」を開講した。年度計画は達成された。中期計画は順調に進行している。

② 工学系の大学院教育において、技術管理など実務に役立つ教育を行い、起業家精神の育成に努める。

○ 学生へのインターンシップ実習を充実し、実務経験のインセンティブを高める。

◎ 工学系院生のPET教育は順調に進展している。理学系でもインターンシッププログラムを充実させたが院生の参加は少数であった。年度計画は相応に達成された。中期計画は進行している。

③ 博士後期課程では、先端的な研究の指導を行うとともに、自立した研究者や高度な専門技術者を養成する。

○ 連携大学院や他研究機関との先端的な共同研究に大学院生を参加させる。

◎ 連携大学院の活用については課題が多く残り、継続的に取り組むことになった。他機関との共同研究では、工学系院生の2/3が共同研究にかかわっており、理学系院生も原研との共同研究に参加するなど特筆すべきものがある。年度計画は相応に達成された。中期計画は進行している。

#### [教育システム]

④ 修士課程の教育成果を点検評価し、履修効果の向上を図る。

○ 試験やレポートによる達成度評価・成績評価を充実し、教育目標に対する達成度レベルを学生に認知させる。

◎ この項目の年度計画はいずれも進展が遅く、継続的に検討する重要課題として残っている。

○ SVBLが開講するベンチャービジネス関連の受講を奨励し、起業家精神養成に努める。

◎ 学生ベンチャーが2件立ち上がり特筆できる。また、ヤングベンチャービジネスコンペいばらきで院生が優秀賞1件を得ている。年度計画は相応に達成された。

○ 人文科学研究科の改組を検討するにあたって、大学院教育の点検・評価に着手する。

◎ この項目の年度計画は進展が遅く、継続的に検討する重要課題として残っている。

○ 教育学部外部評価報告書を基に、各専攻で授業のあり方やシラバス等の問題点を精査し、カリキュラム改革の基礎資料の作成に着手する。

◎ この項目の年度計画は進展が遅く、継続的に検討する重要課題として残っている。中期計画の進捗は遅く、多くが今後の課題となっている。

⑤ 社会の要請に積極的に対応し、独立専攻や専門職大学院等における教育の整備を検討する。

○ 理工学の最先端教育プログラムを提供するために、専攻再編等を検討する組織を立ち上げる。

◎ この項目の年度計画はほとんど取り込まれず、継続的に検討する重要課題として残っている。中期計画への取り組みは次年度からとなった。

#### [教育改善施策]

⑥ 教育に関する評価結果を担当教員にフィードバックし、FDを実施して教育改善を図る。

**○ 大学院教育の改善を進めるために、教育内容の評価結果を担当教員へフィードバックする方法やFDの実施を検討する。**

◎ この年度計画はいずれも進展が遅く、継続的に検討する重要課題として残っている。その中で農学研究科の院生に対する授業アンケートの実施は特筆できる。中期計画の進行は遅い。

(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置

◇中期目標

○学士課程

[入学者受入方針]

- ① 本学の教育目標に沿って、各学部の入学者受入方針を明確化し、公開する。
- ② 多様な入試方法を策定し、入学者選抜方法の改善を図る。
- ③ 留学生・編入学生・社会人学生等を積極的に受入れ、充実した教育を行う。

[教育課程]

- ④ 各教育組織で理念と目的に沿った体系的な教育課程を構築する。
- ⑤ 入学後も幅広い進路変更を可能とする。

[教育方法]

- ⑥ 効果的教育方法の普及を図る。

[成績評価]

- ⑦ 厳正な成績評価を行って教育の質の向上を図る。

○大学院課程

[入学者受入方針]

- ① 修士課程においては高度で専門的な職業人を養成することに重点をおき、博士後期課程においては高度で専門的な職業人養成と同時に研究者養成を目的として、各研究科で入学者受入方針を明確にする。

[教育課程]

- ② 修士課程においては、高度な専門技術者や有資格者、研究者を育成するという設置の目的と就学と就職のニーズに応じて、適切な教育の内容とレベルを設定する。
- ③ 社会の要請に応える新たな教育プログラムを積極的に構築するとともに、幅広い教育プログラムを提供する。

[教育方法]

- ④ 修士課程教育では、学士課程教育との有機的な接続に配慮した教育プログラムを提供する。
- ⑤ 社会人・外国人学生の履修に配慮した、教育システムを整備する。

[成績評価]

- ⑥ 適正な成績評価基準と方法を策定し、大学院教育の質を確保する。

□中期計画

○学士課程

[入学者受入方針]

- ① 入学者受入方針をホームページ等に公開し、入試情報の発信を積極的に行って、受験者の確保を図る。

**○ 入学者選抜方法をホームページ等で公開し、高等学校との連携、出前授業、PR活動などによって受験者の確保を図る。**

◎ HP上で公開した。受験者確保のため、県内外で多数回の出前授業等を開催し、全ての学部で積極的に取り組んだが、受験者数の減は一部の学科で厳しいものとなった。年度計画は実施されたが、取り組みの方法を点検評価し、改善策をたてることが課題である。

○ J A B E Eプログラムに関する広報活動を行う。

◎ 理学部と工学部で取り組み、HPに公表した。年度計画は実施された。

○ 学部改組を前提として、既存の入学者受入方針を見直し、新たな入学者受入方針を作成する。

◎ 理学部と工学部で平成17年度の改組を前提として、受け入れ方針の見直しを行った。年度計画は達成された。中期計画は進行している。

② 高等学校での教育プログラムを考慮し、多様な入学者を受入れるため、高等学校との連携を強め、入試方法の多様化を図る。

○ 県内高等学校で学部説明会を行い、更に進学担当教員との懇談会を開催する。

◎ 県内外で多数回の説明会等を開催し、全ての学部で積極的に取り組んだ。年度計画は達成された。中期計画は順調に進行している。

③ 入試成績、入学後の成績等を追跡調査し、入学者選抜のための基礎資料を作成し、選抜方法の改善にフィードバックする。

○ 入学者の履修状況を調査し、選抜方法ごとに入試成績、入学後の成績等を追跡調査し、入学者選抜のための基礎資料を作成する。

◎ 入試成績の調査は全学的に行われた。履修履歴の解析などは農学部がG P Aを用いて6年間の入試成績と入学後の成績の追跡調査に取り組んだが、その他の学部では継続課題である。全学で入試情報に関する研修会を行い、受験者確保のための対策を検討した。年度計画は相応に達成された。

○ 入学試験教科科目を見直し、選抜方法の多様化等を検討する。

◎ 理学部と工学部で教科科目の見直しが行われた。新たに推薦選抜の導入を決定した学科がある。年度計画は相応に達成された。中期計画は進行している。

④ 留学生選考方法の改善等を検討するとともに、留学に係わる本学の情報を海外に積極的に発信して、留学生の受入れ数の拡充を図る。

○ 留学生選考方法の改善等を検討する。

◎ 人文学部において学部改組後の実施を予定して検討がすすめられた。年度計画は相応に達成された。

○ 留学に係わる本学の情報をHP等で海外に積極的に発信する。

◎ 留学生向けの英語・中国語などによる情報発信はチューデントアシスタントの協力を得て取り組まれた。年度計画は達成された。中期計画は進行している。

[教育課程]

⑤ 初年次学生に導入・接続授業を実施する。

○ 接続教育に配慮して、教養教育及び専門基礎教育を充実する。



◎ 理系の数学と物理学の接続教育を平成17年度にパイロット授業として実施することを決定した。導入教育の主題別ゼミナールが全学部全学科で1年次対象とすることとなった。年度計画は相応に達成された。中期計画は順調に進行している。

⑥ 各教育組織で教育の理念と目的を明確にし、それに沿った4年一貫教育課程を整備する。

○ 教養教育と専門教育の有機的連携を確保した4年一貫教育を充実する。

◎ 4年一貫教育の取り組みは継続的重要課題として実現を図らなければならない。年度計画は相応に達成された。

○ 1年次の英語教育から接続可能な2、3年次の英語教育を検討する。

◎ 総合英語の2年時向けレベル4以上の開講を決定した。年度計画は順調に達成された。

○ 各カリキュラム教育課程での授業・演習・実習科目間の連携性と、個々の授業の目的を明確化した学習指導を推進する。また、各授業科目の特性に合致した授業形態の検討を進める。

◎ 改組を行う理学部と工学部ではカリキュラム体系の見直しが行われた。農学部でも検討され、いずれも平成17年度シラバスに取り込まれた。年度計画は達成されたが、この項目は継続的重要課題である。

○ 学部改組を前提として、a) 学生の履修しやすい時間割の編成、b) 年次ごとの課題や到達目標の設定、c) 1年次教育を魅力的なものにし、学習の動機づけを確かなものとするための方策、d) 専門領域決定までの十分な助走期間、e) 転学科・転学部制度などの活用による、進路変更の可能性、f) 人文科学と社会科学との融合領域をも履修できるカリキュラムの編成、g) 英語を中心とした実効性のある外国語教育の充実、h) 日本語能力やプレゼンテーション能力の向上、といった点に配慮しつつ、カリキュラムを作成する。

◎ 新入文学部のためのカリキュラム策定は1月から始まった。年度計画は次年度継続となった。中期計画は進行している。

⑦ 学生の志向性を考慮して、転学部転学科制度を有効に活用する。

○ 転学科・転学部希望学生の受け入れ体勢を整備する。

◎ 転学部・転学科制度は4学部で実施され、1学部のみが課題として残った。年度計画は順調に達成された。中期計画はほぼ達成された。

⑧ 現状の教育課程を再編し、該当する各専門分野で、順次、JABEEの認定を得る。

○ 該当する各専門分野で、順次、JABEE対応教育プログラムを実施する。

◎ JABEEの具体的取り組みは工学部2分野と理学部1分野で進行中であり、工学部の他分野では準備作業に入っている。年度計画は相応に達成された。中期計画は進行している。

⑨ 学外における教育機会の活用を推進するとともに、インターンシップなど社会体験型教育の機会を拡充する。

○ 就職意識の高揚を目的とした教育の充実を図るとともに、インターンシップの受講生の増員を図る。企業・工場・研究所の見学などの機会を増やすとともに、インターンシップの内容を充実させる。

◎ インターンシップの充実が各学部で取り生まれ、内容の充実が図られたが、受講生の増や全学的取り組み体制に課題が残った。年度計画は相応に達成された。中期計画は進行している。

[教育方法]

⑩ 個々の授業の内容と方法の見直しを行い、効果的教育方法の普及を図る。

○ **補習授業や少人数英語教育を実施し、習熟度に合致した授業を行う。**

◎ 工学部で補習授業が制度化された。1年生全員にプレースメントテストを行って補習授業履修者を選ぶなどは特筆できる。実施科目の充実などの課題がある。習熟度授業・少人数授業である総合英語プログラムの充実が確実に前進した。年度計画は相応に達成された。

○ **教育の目的、授業への予備知識、宿題や中間テストの時期と方法、成績評価の方法を公開する。**

◎ 各学部ともシラバスの充実に取り組んだ。学生への周知にも一部の学部ではシラバスのWEB上での公開など努力している。年度計画は相応に達成された。中期計画は進行している。

⑪ オフィスアワー制度を改善・充実し、きめ細かな学習指導を行う。

○ **担任制度の充実を図り、学生一人一人のきめ細かい指導を行う。**

◎ 担任制度は全ての学部で制度化されたが、組織的運用は一部の学部にとどまっておらず、改善は十分とは言えない。年度計画は継続となった。

○ **オフィスアワー制度を改善・充実し、きめ細かな学習指導を行う。**

◎ オフィスアワーは全ての学部で制度化されたが、その運用の改善は十分とは言えない。その中で農学部のオフィスアワーの点検評価は特筆できる。年度計画は継続となった。中期計画の進行は遅い。

⑫ 適正なクラスサイズを設定して履修状況を把握し、自律的学習を促すとともに、時間外指導や補習授業を行って学生の理解度を高める。また、留学生、編入学生に対する補助教育体制を検討する。

○ **適正なクラスサイズを設定して履修状況を把握し、自律的学習を促すとともに、時間外指導や補習授業を行って学生の理解度を高める。**

◎ 総合英語プログラムや情報教育などで適正クラスサイズの設定が行われた。授業アンケート中の自立的学習の項目に評価の重点を置くようにした。年度計画は相応に達成された。

○ **「茨城大学教育学部100冊の本」の選定を行う。**

◎ 選定を行ったが、100冊に達しなかったため、継続課題となった。中期計画は進行している。

⑬ 学生が自ら参加して実践し理解する能動的かつ双方向的な授業の拡充を図る。

17年度以降実施のため、16年度は年度計画なし。

⑭ 実験・実習・演習の充実を図る。

○ **実験・実習設備の充実の優先順位を策定し、計画的に整備を図る。**

◎ 教育学部にマルチメディア実習室が整備された。理学部では実験室環境設備の整備を行った。工学部・農学部には大型実験装置が複数導入された。全学経費により機器分析センターの多くの実験設備を保守整備した。年度計画は達成された。

○ 実験実習の教材の充実を図る。

◎ 理学部では基礎実験経費を学部共通経費で措置し、教材の充実を図ったが、継続的課題となっている。年度計画は相応に達成された。中期計画は予算措置に左右されながらも進行している。

⑮ インターンシップを整備充実し、就職意識の啓発を図る。

○ インターンシップ制度を改善・充実し、体験型教育の展開を図る。

◎ インターンシップの充実は各学部で取り生まれ、内容の充実が図られたが、受講生の増や全学的取り組み体制に課題が残った。年度計画は相応に達成された。中期計画は進行している。

⑯ 各種資格の取得に対応したカリキュラムを整備し、さらに、資格試験などの単位認定を促進する。

○ J A B E Eプログラムでは学生カルテ、卒業研究ノートなどを用いて、学生自身による学習達成度チェックの試行を行う。

◎ 理学系で学生カルテを1・2年生に作成させて、達成度チェックを行った。J A B E Eプログラムは進行しているが、継続的課題である。年度計画は相応に達成した。

○ 社会の要請に先見的に対応できるような専門性や公的資格の取得に連動するカリキュラムの整備を行う。

◎ 資格取得カリキュラムの整備は進行しているが、カリキュラム外で実施されていることも多く、課題も多い。年度計画は相応に達成された。中期計画は少し進行した。

[成績評価]

⑰ 授業の精選を行い、各授業科目の成績評価基準を明確にして、年間申請単位数の上限設定をするとともに、G P Aによる成績評価の活用を行い、卒業生の質の確保を図る。

○ 策定された達成基準と成績評価法の整合性を点検する。

◎ 達成基準と成績評価法との整合性の点検は検討段階であり、明らかな取り組みとなっていない。その中で、J A B E Eへの取り組みを行っている分野では確実な前進があった。年度計画の達成は部分的である。

○ 成績評価基準をシラバスで公開する。

◎ 成績評価基準は科目によっては明示されたが、未だ多くの科目で不十分な状態である。年度計画の達成は部分的である。

○ G P Aを学業成績評価や学生指導に活用するための条件整備に着手する。

◎ 6段階評価は定着したが、G P A対応の取り組みは極めて初期の段階にある。

○ 授業精選のための基準等を検討する。

◎ 授業精選は工学部を除いた4学部で進行が遅い。その中で、理学部が授業を基礎科目、標準科目、発展科目に区分し、カリキュラム編成を行ったことは特筆できる。年度計画の達成は部分的である。中期計画の進行は遅い。

○ 大学院課程

## [入学者受入方針]

- ① 現行の入学者選抜方法を見直すとともに、各研究科の受入方針に応じた選抜方法を検討する。
- **入試業務及び実施体制の点検評価を行い、多様な選抜方法を検討する。**
  - ◎ 平成17年度入試では現状維持であり、多様な選抜についての特別な取り組みはなかった。入試実施体制については、改善の方向性が決定されたが、ミスを防げなかった。年度計画の達成は十分ではない。
  - **留学生の受け入れを促進するために学生募集要項を英文化する。また、英語での受験を可能とする。**
  - ◎ 留学生向けの入試には募集要項の英文化や英語での受験など一定の改善があった。年度計画は相応に達成された。
  - **多様な社会人の入学を促進するために入学資格、修業年限等の見直しを検討する。**
  - ◎ 社会人向けの入試には長期履修制度の導入など一定の改善があった。年度計画は相応に達成された。中期計画は進行している。
- ② 特色ある教育・研究プログラムを提供して、入学者の増加を図る。
- **カリキュラムの「特別演習・特別実験」の位置づけについて検討する。**
  - ◎ 一部の専攻で試行的実施や位置づけの検討は行われたが、年度計画は継続的課題となった。一部の専攻では定員を確保できておらず、中期計画の進行は極めて遅い。

## [教育課程]

- ③ 飛び入学や短縮修了の活用などの教育課程の多様化を図る。  
年度計画決定時でのとりまとめ不足のため、16年度は年度計画なし。
- ④ 科目等履修生・研究生・14条適用大学院生・休職制度大学院生の受入れ増を図るとともに、現職教員の受入体制を充実する。
- **科目等履修生・研究生・14条適用大学院生・休職制度大学院生の受入れ増を図るとともに、現職教員の受入体制を充実する。**
  - ◎ 科目等履修生などは外的条件によって強く律せられており、現状維持の状態である。大学院教育課程の改善は継続的課題となっている。
  - **長期履修制度を活用し、自治体職員や現職教員の受け入れを促進する。**
  - ◎ 長期履修制度が整備された。教育学部で受け入れが行われた。
- ⑤ 学士課程教育との有機的な接続に配慮しつつ、適切な教育内容やレベルを設定して、課題探求力を備えた学生を育成する。
- **学士課程との接続性を考慮した体系的なカリキュラムの改訂に着手する。**
  - ◎ 理工学研究科の学生に対する授業アンケート（学士課程との接続について）が実施された。年度計画は相応に達成された。
  - **地域環境科学専攻の教育プログラムを開始する。**

◎ 教育プログラムが実施された。年度計画は達成された。

○ 大学院の点検評価に着手するとともに a) 博士課程への進学希望者にたいして高度な専門教育をおこなうための条件整備、b) 高度な専門職への就職志望者にたいする教育のための条件整備、d) 現職教員や社会人などが魅力を感じる教育内容ないし授業の工夫、e) 多様な社会人のための、生涯学習の一環としての大学院教育の充実、f) 多様な院生に対応するための接続教育、g) 留学生にたいする日本語教育や異文化理解のための教育、といった点を検討する。

◎ 農学研究科での授業アンケート実施と先端農学基礎科目のクォーター制は特筆できる。年度計画は部分的には達成されたが、次年度課題も残った。中期計画の進行は研究科間で差があるものの、少し進行した。

⑥ 学外研究機関との連携を広く進めて、専門性と総合性を身につけた高度な専門職業人を育成する教育プログラムを充実する。

○ 独立行政法人食品総合研究所との連携大学院を開始する。

◎ 連携を開始し、学生を確保した。年度計画は達成された。

○ 応用粒子線科学教育において日本原子力研究所との連携を開始する。

◎ 連携を開始し、学生を確保した。年度計画は達成された。中期計画は進行している。

⑦ 社会の要請に応える新たな教育プログラムを積極的に構築するとともに、融合領域では複数専攻間の連携による幅広い教育プログラムを提供する。

○ 農学研究科では、大学院教育課程の一部をクォーター制とし、総合性と専門性を包括しうる授業体系の提供と学習指導の強化を図る。

◎ 農学研究科では3専攻横断型の先端農学基礎科目がクォーター制で実施された。年度計画は達成された。

○ これまでのゼミ／演習形式重視から、講義形式を重視したカリキュラムの検討・試行を行う。

◎ 既に講義重視型で実施している専攻もあるが、研究科・専攻で状況が異なり、検討中のところが多い。年度計画は部分的に達成された。中期計画の進行は遅い。

⑧ 博士後期課程では専門分野の能力を深化させるために少人数教育を行い、自立した研究者を育成する。

○ 博士後期課程では副指導教員の開講科目の履修を原則として義務づけ、副指導教員による指導を充実する。

◎ 理工学研究科では副指導教員の授業の履修を義務づけているが、実質的な運用に問題を残している。年度計画は部分的に達成された。中期計画は進行しているが、その評価は今後の課題である。

[教育方法]

⑨ 院生の外国語能力や発表能力の育成に努め、国内外の学会、シンポジウム等に参加させて、研究発表や討論の体験を奨励する。

○ 修士課程の在学期間中に、国内外の研究会、学会やシンポジウムで発表することを原則として義務付ける。

◎ かなり多くの分野で学会発表は定着しつつある。特筆する成果として、理工学研究科院生が学術賞受賞国内3件、国際2件を得た。年度計画は相応に達成された。

○ 大学院教育において英語による講義を一部試行する。

◎ 理工学研究科では約7の、連合農学研究科阿見キャンパスでは12の講義が英語で行われた。院生の外国語能力の育成のために、日中シンポの実施や平成17年開催の学生国際会議実行委員会が結成された。年度計画は相応に達成された。

○ 連携大学院やSVBLと連携して国内および海外から講師を招聘し、博士後期課程教育プログラムを充実する。

◎ 予算措置がなく、奨学寄付金で措置したので、充実した実施とまではいかなかった。年度計画は相応に達成された。部分的に十分には達成していない年度計画もあるが、中期計画は進行している。

⑩ 多様な留学生のための日本語教育や多文化理解教育等の充実を図る。

○ 学術日本語の技能別クラス(口頭発表、講義の聞き取り、学術書の読解、レポート作成)の教育成果の向上を目指す。

◎ 留学生センターに非常勤講師をつけ、留学生教育の充実を図った。学術日本語教育については、検討委員会を立ち上げた。年度計画は相応に達成された。

○ チューター制度を点検し、チューター研修を実施して、支援体制の充実を図る。

◎ 3キャンパスでチューター懇談会を実施し、研修を行った。留学生からの要望を取り入れてチューターを配置するなど、改善を図った。年度計画は達成された。

○ ステューデントアシスタント制度を定着させる。

◎ ステューデントアシスタント制度が発足し、留学生2名を採用した。年度計画は達成された。

○ 留学生と日本人学生、留学生と地域団体、小中学校・高校との交流を促進し、地域の国際理解に貢献する。

◎ 留学生交流会は活発に行われた。年度計画は達成された。中期計画は進行している。

⑪ 就職・インターンシップ支援体制を整備し、就職意識の啓発を図る。

○ 卒業した企業勤務者と在学生の交流会を実施する。

◎ 本学卒業生が働く企業60社を招いて説明会を行った。「卒業生50人と就職の話をする会」など学部横断型の取り組みには特筆すべきものがある。年度計画は達成された。

○ 外部の専門機関に就職ガイダンスを依頼し、学生に早期から就職への取り組み方の意識付けを行う。

◎ 就職支援センターの相談活動に非常勤講師をつけるなど、充実を図った。就職支援センターは多数回の就職説明会を行うなど、職業観の育成のための教育を行った。各研究科は独自の取り組みとして昨年度と比べて積極的な就職支援活動を行った。年度計画は達成された。

○ **インターンシップの充実を図る。**

◎ インターンシップは充実しはじめたが、支援体制には課題が残った。年度計画は相応に達成された。

○ **研修等を通じて学生就職支援センター職員の資質の向上を図る。**

◎ 就職支援企業を利用して職員の研修を行った。年度計画は達成された。中期計画は順調に進行している。

[成績評価]

⑫ 科目ごとに達成基準を設け、適正な成績評価を行って、修了生の質を確保する。

○ **適正な成績評価を行うため、科目ごとに達成基準を設ける。**

◎ 全ての研究科で達成基準の設置は検討中となり、次年度の重要課題となった。中期計画の進行は遅れている。

(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

◇ 中期目標

[教育実施体制]

① 教養教育をはじめとする学士課程教育を円滑に組織的に実施する。

② 幅広い教育研究分野の連携体制をつくり、総合力の発揮が可能な教育実施体制を推進する。

③ 教育の内容と方法の質的向上を図るため、教員の採用方法を改善するとともに、研修制度を整備する。

[教育設備等の活用・整備]

④ 教育設備や図書を整備し、教育方法の改善を図る。

⑤ 情報メディアを活用した先進的方法による教育を行う。

[連携した教育]

⑥ 近隣大学及び研究機関との連携や高等学校との連携及び社会人教育に対して積極的に対応する。

[教育の質の改善]

⑦ 教育成果の点検・評価システムを充実させ、教育の質の向上を図る。

□ 中期計画

○ **教養教育**

[教育実施体制]

① 大学教育研究開発センターを改組し、専門への広い意味での基礎教育を含む教養教育の実施組織として整備充実し、継続的な改善がしやすい組織体制とする。

○ **教養教育の運営体制および大学教育研究開発センターの抜本的な改革案を策定する。**

◎ 大学教育研究開発センターの抜本的改革案が平成17年度概算要求として採択された。次年度設置に向けて具体的な作業が行われた。年度計画は達成された。

○ **総合英語プログラムの本格的実施に備えるため、総合英語教育専門部会を暫定的に発足させる。**

◎ 総合英語プログラムと接続教育への取り組みのための適切な組織化が行われた。年度計画は達成された。

○ 接続教育の実施という視点から、教養科目の自然系の運営形態について具体的に検討し、新しい形態の改革案を作成する。

◎ 文系・理系・教育系基礎教育の3分野に接続教育WGを立ち上げ、理系基礎教育について平成17年度計画を策定した。年度計画は相応に達成された。中期計画は進行している。

② 4年一貫教育の実現のために、教養科目区分と履修基準を見直し、各分野で専門性の基盤となる教養科目と専門基礎科目を重視した実施体制を構築する。

○ 接続教育の実施という視点から、自然系基礎教育専門部会の運営形態について具体的に検討し、新しい形態の改革案を作成する。

◎ 大学教育研究開発センターの改組を契機に、基礎教育部会制度の導入を策定した。年度計画は相応に達成された。なお課題が多いが、中期計画は少しずつ進行している。

③ 教養教育体制、教育内容の管理・評価体制を見直し、JABEE認定可能なレベルに整備する。

○ JABEE認定で求められる学務情報の管理条件をみたまものにする。

◎ JABEEへの体制整備は理学部と工学部で順調に進展した。年度計画は相応に達成された。中期計画は順調に進行している。

[教育設備等の活用・整備]

④ 情報通信環境を整備し、シラバスや教育資料を電子化するとともに、IT機器や情報システムを利用した効果的授業の開発・普及や教養教育のe-learningシステムの整備を図る。

○ 総合英語プログラムにおいて、自律的学習の教材開発と支援整備を進める。

◎ 総合英語プログラムの教材開発は計画どおりである。年度計画は相応に達成された。

○ シラバスの電子化に向けての具体的計画案を作成する。

◎ シラバスの電子化の作業に入った。年度計画は相応に達成された。

○ IT機器や情報システムが使える講義室を整備する。

◎ 教育学部にアート・インフォメーション・システムを設置したマルチメディア実習室が整備された。理学部講義棟の全教室がIT化対応となった。年度計画は相応に達成された。

○ バーチャルキャンパスシステム（VCS）の改善をはかり、活用する。

◎ VCS機器の更新は年度予算の関係で30%を改善した。残りは次年度送りとなった。年度計画は相応に達成された。中期計画は進行している。

⑤ 学生の自律的学習を支援するプログラムを支える諸施設を整備充実する。

○ 総合英語プログラムの自習に必要な情報機器や施設の整備をする。

◎ 環境リサーチラボラトリーに英語用CALLシステムを新設整備した。年度計画は相応に達成された。総合英語プログラムのみでなく、他の授業にも自立的学習を支援するなど、中期計画の一層の進展が求められている。

[連携した教育]

⑥ 授業を積極的に公開する。



○ 教養科目の公開講座化を促進する。

◎ 平成17年度の授業についても、公開講座化が実施された。年度計画は相応に達成された。中期計画は進行しているが、受講生の増を図るなどの課題がある。

⑦ 社会人、専門職業人を活用した教育を行う。

○ 社会人、専門職業人を活用した教養科目を開講する。

◎ 多くの授業に社会人・専門職業人を活用した。年度計画は相応に達成された。中期計画は進行している。

[教育の質の改善]

⑧ 教養教育に関する点検評価システムを充実し、評価結果をフィードバックして改善に資する。

○ 各教養科目専門部会と責任部局が、「ガイドライン」に沿って授業の点検評価等を行うことを制度化（習慣化）する。

◎ 「ガイドライン」の策定を行ったが、ガイドラインに沿った授業の点検評価は次年度課題である。年度計画は相応に達成された。

○ 授業の点検評価やアンケート結果のフィードバックについて標準的な様式を定める。

◎ フィードバック様式にしたがった作業が行われた。年度計画は相応に達成された。中期計画は進行している。

○ 学士課程

[教育実施体制]

① 学内の各教育組織の見直しを行うとともに、教職員の教育への適切な配置を促進する。

○ 各教育組織の見直しを行うとともに、教職員の教育への適切な配置を促進する。

◎ 平成17年度の学部学野制移行に対応するため、各学部では教育組織の見直しを行い、教育組織への教員の配置を決定した。年度計画は相応に達成された。

○ 教育改善のための教科会議などを行う。

◎ 理学部と工学部で、それぞれ教科会議、教育改善委員会等を立ち上げ、教育改善策を検討した。年度計画は相応に達成された。

○ 教員の定員およびポストを管理するための組織を学部長のもとに設置する。

◎ 学長運用教員数の設定も決定し、学部長のもとでのポスト管理が行えるようになった。年度計画は達成された。

○ 教員採用時に教育能力を評価するための取り組みの定着を図る。

◎ 教員採用時の教育能力評価については、複数の学部で審査時に模擬授業を行わせるなどの一定の進展があった。年度計画は相応に達成された。

○ 全学の非常勤講師の配分を見直し、非常勤講師枠の重点配分と全学留保及び学部内留保を検討する。

◎ 平成17年度非常勤講師配分については、全学的に20%減の見直しが行われ、削減分につい

ては学長裁量で重点配分した。平成18年度以降も大幅減で見直すことが決定された。年度計画は相応に達成された。中期計画は進行している。

② 対応する分野で、順次、JABEE 認定に対応可能な教育体制を構築する。

○ 教育内容の管理および評価体制を、J A B E E 資格取得可能なレベルに整備する。

◎ 工学部では管理体制を整えた。理学部の一部でも体制整備を図った。年度計画は相応に達成された。

③ 担任制の充実に努める。不登校学生や単位取得不足学生に対する教育・相談体制を整備する。

○ クラス担任制度を活用し、個々の学生の学習および研究の進捗状況を把握するとともに、不登校学生や単位不足学生に対する教育支援体制を整備する。

◎ クラス担任制度は全学で実施された。工学部1学科での1年生4名につき1名のアドバイザー教員の配置は特筆できる。年度計画は相応に達成されたが、担任の実質的活動の点検や学生からの評価は今度の課題である。中期計画は進行している。

④ F D の改善と一層の充実を図り、F D によって新採用教員と現職教員の研修を推進する。

○ 教員の教授能力の開発と教育方法の研究・工夫のためのF D 活動を推進する。

◎ F D は5学部と大学教育研究開発センターで12回、参加者計811名で行われた。積極的に行った学部とそうでない学部があり、課題は継続している。その中で、教育学部の公開授業、機械工学科の推奨授業制度、理学部地学系の相互授業評価制度を活用したF D は特筆できる。年度計画は相応に達成された。

○ 試行的にいくつかの授業を対象とした相互参観制度をもうけ、教授法の改善を図る。

◎ 教育学部の公開授業、機械工学科の推奨授業制度、理学部地学系の相互授業参観制度は特筆できる。年度計画は相応に達成された。中期計画は進行している。

⑤ 分野間で授業内容の調整を行うためのシステムを作り、科目間の統一性の確保や学際的テーマに対応できる柔軟な教育体制を整える。

○ 分野間で授業内容の調整を行うためのシステムを作る。

◎ 理学部と工学部で、それぞれ教科会議、教育改善委員会等を立ち上げ、分野間での調整を行った。まだ一部の学部のみではあるが、年度計画は相応に達成された。中期計画は進行している。

⑥ T A 制度による、学習指導体制の強化を図るとともに、T A の配備の仕方や活用の改善を行う。

○ T A に対するオリエンテーションを学期初めに実施する。

◎ T A に対するオリエンテーションは多くの学部で実施された。一部で実施していない部局があるが、年度計画は相応に達成された。中期計画は進行している。

[教育設備等の活用・整備]

⑦ 授業の電子化等を図り、情報メディアを利用した多様な授業形態に対応する。

○ I T 機器や情報システム・C A L L システムが使える講義室を整備する。

◎ 教育学部にアート・インフォメーション・システムを設置したマルチメディア実習室が整備された。理学部講義棟の全教室がI T 化対応となった。予算措置に左右されるが、年度計画は相応に

達成された。

○ **教育資料の電子化のスケジュールを立て、順次web上に掲示する。**

◎ **教養教育と理学部と工学部では平成17年度シラバスを電子化し、WEB上への掲載を図った。**一部の部局で年度計画は相応に達成されたが、全学的にはなお課題となって残っている。中期計画は少しずつ進行している。

⑧ **バーチャルキャンパスシステムやインターネットを改善整備し、3キャンパス間での効果的な教育の実施を図る。**

○ **バーチャルキャンパスシステムやインターネットを改善整備し、3キャンパス間での効果的な教育の実施を検討する。**

◎ **VCS機器更新は約30%を実施し、残りは次年度以降に確実に実施するように計画が策定された。**平成16年度中は機器の不具合もあり、活用は積極的でなかった。年度計画は相応に達成された。中期計画は少し進行した。

⑨ **教材や学習指導法等に関する開発を支援するシステムを構築する。**

年度計画決定時でのとりまとめ不足のため、16年度は年度計画なし。

⑩ **図書館における情報リテラシー教育の充実・強化を図る。**

○ **情報検索ガイダンスを体系化し、常設の基本講習会、利用者のレベル別講習会あるいは分野別講習会等の拡充を図る。**

◎ **図書館情報検索講習会には907人の学生が参加した。**年度計画は相応に達成された。

○ **TA制度を活用し、情報処理技術や機器利用の支援サービスを強化する。**

◎ **TAの活用は前年度並みであったが、予算配分が遅れたため、実施期間が短くなった。**年度計画は相応に達成された。

○ **図書館の利用ガイダンスと情報リテラシー教育を統合した総合的な利用者教育プログラムを検討する。**

◎ **総合的な利用者教育プログラムの検討は限定的に実施された。**年度計画は部分的に達成された。中期計画は少しずつ進行している。

[連携した教育]

⑪ **他大学との単位互換協定の締結や放送大学の活用等を進め、多様な履修機会の提供を行う。**

○ **他大学等との単位互換制度の活用等を進め、多様な履修機会の提供を行う。**

◎ **茨城高専と福島高専との単位互換協定を締結した。**他大学との単位互換制度を活用した学生は少なかった。年度計画は次年度課題となった。

⑫ **大学の授業を高校生に受講させる機会を設けるなど、高大連携教育を推進する。**

○ **高校への出前授業、高校生を対象とした公開授業・セミナー等を開催し、高大連携教育を推進する。**

◎ **高大連携教育やプレカレッジ講座は各学部とも積極的に取り組み、67本の出前授業に487**

人の高校生が受講し、かなりの成果をあげた。さらに、7本の公開授業に13名の高校生が参加した。年度計画は達成された。中期計画は順調に進行している。

[教育の質の改善]

⑬ 学生による授業評価と教員による教育評価を総合的に分析して、改善策を立案・実施するシステムを構築する。

○ **全学部において学生による授業評価と教員による教育評価を行い、計画・実行・点検・改善〔P D C A〕を検討する。**

◎ 学生による授業評価は4学部で着実に実施された。今後の課題は全学部での実施と実施率の向上とP D C Aの導入である。年度計画は相応に達成された。

○ **教員の教育上の業績を評価する制度の検討を開始する。**

◎ 教員の教育業績の評価のために、学長の下に教員評価WGを設置し、評価方法と評価項目の検討を行った。平成17年度には試行評価を行うことを大学として決定した。工学部機械工学科の教員評価の実施は特筆できる。年度計画は相応に達成された。中期計画は進行している。

○ **大学院課程**

[教育実施体制]

① 専攻間で共通の授業内容の調整を行うためのシステムを作り、学際的テーマに対応できる柔軟な教育体制を整える。

○ **専攻横断型の授業科目を設け、学際的テーマに対応できる柔軟な教育体制を整える**

◎ 農学研究科では先端農学基礎科目を全専攻で必修化することで、専攻横断型授業を実施した。理工学研究科では副指導教員制の導入により、その実施を図った。年度計画は相応に達成された。

○ **バーチャルキャンパスシステムやインターネット授業システムの構築をめざす。**

◎ V C S機器の状態が良好でなく、授業にかなりの支障が発生した。積極的な授業構築は次年度以降になった。年度計画の達成はおもわしくない。中期計画の進行は全体に遅い。

② R A制度の活用により、第一線の研究活動に触れさせ、研究教育を効果的に行う。

○ **R A制度を活用し、研究教育を効果的に行う。**

◎ R A制度は維持されているが、その効果についての検証はできていない。年度計画の達成は部分的である。中期計画の進行は遅い。

[教育設備等の活用・整備]

③ 先端科学技術に関する教育・研究支援拠点を整備し、高度の各種分析機器を効率的に管理・運用し、共同利用の推進と測定サービス等の充実に努める。

○ **先端科学技術に関する教育・研究支援拠点を整備する。**

◎ 特別設備費によって教育学部と農学部に新たな大型設備が整備された。共同教育研究施設に設置されている各機器の共同利用は一定のレベルにある。機器分析センターの主要機器類の老朽化対策を全学的支援により実施した。教育研究設備の整備に貢献することになる平成16年度科学研究費による1,000万以上の予算採択は、特別研究促進費が1件、基盤Aが2件、基盤Bが1件であった。500万～1,000万の採択件数は10件であった。予算措置によって年度計画の達成

が左右されるが、平成16年度は相応に達成された。中期計画は進行している。

[連携した教育]

④ 魅力あるカリキュラムを構築するため、近隣大学及び研究機関との連携を推進し、単位互換制度、連合大学院制度、連携大学院制度の積極的利用を図る。

○ **単位互換制度、連合大学院制度、連携大学院制度の積極的利用を図る。**

◎ 単位互換と連携大学院は利用する学生が少なく、年度計画の達成は十分でない。中期計画の進行は遅い。

⑤ 茨城大学・宇都宮大学・東京農工大学で構成される連合農学研究科による教育研究体制を継続し、将来のあり方についても積極的に検討する。

○ **茨城大学・宇都宮大学・東京農工大学で構成される連合農学研究科による教育研究体制を継続し、将来のあり方についても積極的に検討する。**

◎ 連合大学院制度は継続的に活用された。年度計画は本学のみ意向で実施できないので、継続的課題として、取り組む予定である。中期計画の進行はあまり明瞭でない。

⑥ 社会人学生のための指導体制を整備する。

次年度以降の取組のため、16年度は年度計画なし。

[教育の質の改善]

⑦ 授業の在り方や研究指導、学位認定などについて点検を行うシステムを充実し、教育の質の改善を図る。

○ **学生の授業評価結果も参照して教育内容を見直し、改善を行う。また、そのためのFDを組織的に実施する。**

◎ 大学院の授業評価はほとんど行われていない中、農学研究科が院生による授業アンケートを実施したことは特筆できる。FDは学部と合同で行われており、テーマの設定が十分でない。年度計画の達成は不十分である。

○ **授業内容の自己点検評価法の開発、教育評価の方法と評価システムの検討に着手する。**

◎ 大学院の授業評価はほとんど行われていない。次年度以降の重要課題である。年度計画の達成は不十分である。

(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

◇中期目標

[相談・助言・支援]

① 多様な学生の要請に対応し、学生に対する学習・生活・相談等の支援・サービス機能の向上と、指導体制の整備を図り、組織的・総合的な学生支援を推進するとともに、点検評価を行ってその改善に努める。

② 学生への経済的支援を推進する。

③ 学生の身体的・精神的健康の維持と増進を図る。

④ キャンパス環境の向上を図る。

⑤ 課外活動への支援を強化する。

## 〔就職支援〕

⑥ 学生の就職支援を推進し、職業観を涵養し、就職意識を啓発する活動を行う。

## 〔留学生・社会人支援〕

⑦ 留学生に対する支援制度の充実を図る。

⑧ 社会人学生の学習に特別の配慮をし、修学を容易にする方策をとる。

## □中期計画

## 〔相談・助言・支援〕

① 水戸キャンパスには学生サービスのセンターを整備し、日立と阿見キャンパスにはその分室を整備して学生サービスを総合的に行う。学生支援業務の点検評価を行って、学生サービスの改善に資する。

○ **学生支援業務を総合的に行う「学生サービスセンター」を水戸地区に設置する。日立、阿見キャンパスにはその分室を整備して、一体的な運営を行い、学生が同質のサービスが受けられるよう必要な措置を講ずる。**

◎ 学生サービスセンターの整備構想が策定された。年度計画は部分的に達成された。

○ **学生サービスマスタープランを作成し、同プランに基づく学生支援・サービスの計画的な実施に着手する。**

◎ 学生サービスマスタープラン（答申）がつくられ、同プランに基づくサービス計画が検討された。年度計画は相応に達成された。

○ **水戸地区の学生サービスセンターについては、ワンフロアで学生に有機的なサービスを提供できる計画を進める。**

◎ ワンフロアでの学生サービスについては、検討中となっている。年度計画は未達成である。中期計画は少し進行した。

② 学生の学習室及び交流室のスペースを充実し、教室・実験室等の環境の整備充実を進め、学習環境の向上を図る。さらに、学生用図書を充実するとともに、図書館や学習室等の利用時間を延長する。

○ **学生の学習室及び交流室のスペースの確保に努めるとともに、教室・実験室等の環境の整備充実を進め、学習環境の向上を図る。さらに、学生用図書の充実を継続するとともに、図書館や学習室等の利用時間を延長する。**

◎ 平成16年度は共通教育棟2号館の空調設備を集中的に整備した。理学部では学部独自予算により、E棟G棟の空調整備、実験施設更新、学生実験室環境整備を行った。工学部は独自予算で3教室の空調整備を行った。学生の学習環境や福利施設などの大型整備は、概算要求との関係があり課題として残った。

農学部図書館分館で土曜日開館を実施した。年度計画は相応に達成された。

○ **学内の教育連携を進めるために、学内3キャンパス間のバス運行整備計画の検討を開始する。**

◎ 3キャンパス間バス運行は継続的課題である。年度計画の達成は極めて部分的である。

○ **キャンパス内禁煙を原則とするとともに、喫煙コーナーを整備する。**

◎ 大学内建物は全面禁煙となった。一部に喫煙コーナーの整備が行われた。年度計画は相応に達成された。中期計画の進行は認められる。

③ 学務情報の総合的管理と利便性の向上のため、学生証の I C カード化を図る。

○ 学生証の I C カード化を図る。

◎ 学生証の E d y 機能付き I C カード化が決定され、予算措置が行われた。年度計画は達成された。中期計画は順調に進行している。

④ 奨学制度を学生へ周知し、各種の奨学金制度の利用を拡大するとともに、勉学意欲の高い学生に対する経済的支援の充実に努める。

○ 学生に対する独自の経済的支援方策の検討に入る。

◎ 銀行との教育ローン制度の提携など独自の経済的支援策が導入された。年度計画は相応に達成された。

○ 学内掲示板、電子掲示板、インターネットにより奨学金の募集等を広く周知する。

◎ 奨学金等の募集情報を各種メディアを用いて広報周知した。年度計画は相応に達成された。中期計画の進行は十分とはいえない。

⑤ 学生の身体的・精神的健康の維持と増進を図るとともに、精神衛生やセクシュアル・ハラスメントなどに係わる相談体制をより充実する。

○ クラス担任等を通して学生への防犯安全教育を徹底する。

◎ 「読んで良かった安全な学生生活マニュアル」を作成し、14回の講義で学生に防犯・安全教育を行った。安全ガイドラインや実験安全マニュアルを作成し、配布した。年度計画は相応に達成された。

○ 学生相談室の整備充実を図り、学生が相談に来やすい環境作りを進める。

◎ 工学部でメンタルヘルスケアについての学生アンケートを行い、相談室環境の整備を行った。学務部の相談室の整備充実は次年度課題となった。年度計画は部分的に達成された。中期計画は進行している。

⑥ キャンパス内バリアフリー化や障害者用施設設備の充実を図り、障害のある学生が利用しやすい環境を整備する。

○ 障害者用施設設備の充実を図る。

◎ 特別な設備の導入はなかった。大規模なバリアフリー化は予算措置とのかねあいがあり、必ずしも実施できない。年度計画は実施されなかった。

○ 駐輪場を整備して視覚障害者に配慮する。

◎ 理学部では独自予算で駐輪場の整備を行ったが、なお課題として残っている。年度計画は部分的に達成された。中期計画の進行は遅い。

⑦ 各種福利厚生施設の有効な利活用に努め、施設の整備改善を図る。

○ 生協福利厚生施設及び大学会館の施設整備を図る。

◎ 福利施設などの大型整備は、概算要求との関係があり課題として残った。施設什器などは部分的に更新を図った。年度計画は部分的に達成された。

○ **大学講堂の整備利用計画を策定する。**

◎ 部分的に整備し、利用促進を図った。年度計画は相応に達成された。中期計画の進行は遅い。

⑧ 学生の課外活動を支援・助言し、課外活動の活性化に努力するとともに、課外活動に要する経費・施設の充実、表彰制度等の充実を図る。

○ **学生の課外活動を支援・助言し、学生団体と協力して課外活動の活性化を進める。**

◎ 工学部では日立地区産業祭と共同で工学祭とオープンキャンパスを実施し、課外活動の活性化を進めている。学生の課外活動の成果は高く評価できるものであり、特筆できるものとして、ハンドボール女子世界ジュニア選手権出場や2004年世界サンボ選手権大会男子100kg級8位、東日本選手権競漕大会男子シングルスカル優勝と3位、関東オープントランポリン競技選手権大会Bクラス女子3位がある。年度計画は相応に達成された。中期計画は進行している。

[就職支援]

⑨ 就職相談体制の強化、就職先の開拓や情報収集の提供などの就職活動に対する支援を行う。さらにインターンシップ講座や就職ガイダンスの充実を図り、職業観を涵養し、就職意識を啓発する活動を行う。

○ **就職支援センターの体制を充実する。**

◎ 就職支援センターの活動に非常勤講師をつけるなど、充実を図った。各学部にも就職相談室が設置されており、密接な連携が課題である。年度計画は相応に達成された。

○ **求人情報や推薦状況について、インターネットを活用した情報提供を充実する。**

◎ ITを活用して情報提供を試みたが、学部間や学部内での情報の共有化に課題が残った。年度計画は相応に達成された。

○ **インターンシップ等により、職業観を涵養し、就職意識を啓発する。**

◎ 就職支援センターの活動により、卒業生を活用するなど、職業観の育成のための教育を多数回行った。全学的にインターンシップを実施したが、参加人数は必ずしも多くない。年度計画は相応に達成された。中期計画はゆっくりではあるが、進行している。

⑩ 卒業生へ大学院への社会人入学、研修生入学などによる卒業後の再教育の機会があることを積極的に周知するとともに同窓会を仲立ちとした卒業生との連携協力関係を活発にする。

○ **卒業後の再教育の機会があることを積極的に周知するとともに同窓会を仲立ちとした卒業生との連携協力関係を活発にする。**

◎ 「卒業生50人と就職の話をする会」など学部横断型の取り組みは特筆すべき取り組みである。各学部は学部独自の取り組みとして昨年度と比べて積極的な就職支援活動を行った。年度計画は相応に達成された。中期計画は進行している。

[留学生・社会人支援]

⑪ 留学生からの学業や生活に関する相談体制を強化し、カウンセリングや研究指導体制を改善する。



さらに、学生チューターによる支援体制を点検し充実を図るとともに、日本人学生との交流を活発に行う。

○ 留学生からの学業や生活に関する相談体制を強化し、カウンセリングや研究指導体制を改善する。さらに、学生チューターによる支援体制を点検し充実を図るとともに、日本人学生との交流を活発に行う。

◎ 留学生センターの活動により、ステューデントアシスタントの留学生2名や112名のチューターなどを活用して相談支援体制の充実が図られた。年度計画は達成された。中期計画は進行している。

⑫ 留学生と関連地域団体との交流を促進し、日本文化理解のための教育の充実を図る。さらに、帰国後の支援を図る。

○ 留学生と関連地域団体・日本人学生との交流を促進し、日本文化理解の機会を増やす。

◎ 留学生との交流会は活発に行われた。年度計画は達成された。中期計画は進行している。

⑬ 社会人学生への相談等に対応できる支援体制を整備する。

○ 社会人のための夜間や休日の学生相談の充実を図る。

◎ 社会人のための取り組みは教員の個別的対応で行われており、一部の学部を除いてまだ組織化されていない。年度計画は部分的に達成された。中期計画の進行は遅い。

⑭ 学生及び留学生向けの宿舎の利活用について点検を行い、運営の改善に努める。

○ 学生及び留学生向けの宿舎の利活用について点検を行い、運営の改善に努める。

◎ 留学生用国際交流会館の増築については、茨城県文化振興協会からの寄付金で平成17年度建設予定である。年度計画は相応に達成された。中期計画は進行している。

## 2. 研究に関する目標を達成するための措置

### (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

◇中期目標

[方向性・重点領域]

① 知的資産の増大に貢献する水準の高い学術研究活動を推進するとともに、研究の重点領域を設定し、地域性と総合性を特色とする研究を推進する。

[社会への還元]

② 研究成果を高度の専門的な職業人養成を目的とした教育にフィードバックするとともに、産業技術の発展並びに国民生活の向上などのため積極的に社会へ還元する。

[水準と成果の検証]

③ 研究目的や目標に照らして、評価に耐える研究内容と水準を達成する。

④ 研究に関する多面的な評価システムを構築するとともに、外部評価を実施し、研究内容や成果の点検・評価・改善を行う。

□中期計画

[方向性・重点領域]

① いくつかの分野で研究拠点となるべき重点研究を育成し、高い水準の研究を行う。

○地域的・社会的・国際的に特徴ある（原研・KEK共同プロジェクトJ-PARC建設計画、及

び茨城県SF21構想、統合国際深海掘削計画、日本地球掘削科学コンソーシアム等) 共同研究に積極的に関わり、国際レベルの研究を行う。

◎ 核燃料サイクル開発機構との研究協力協議会の設立、茨城県中性子利用促進研究会への参画と「日中科学ワークショップ」の企画開催など、多くの成果をあげた。経費として学長裁量経費を重点的に措置した。また、学部長裁量経費をもちいて学部内公募研究として措置したところもある。理工学研究科独自の取り組みとして研究推進会議の設置とその活動は特筆できる。年度計画は相応に達成された。

○ 超塑性現象応用研究、ナノ知能物質創製研究およびレーザー応用マイクロ構造創製研究に関する研究成果を国内外に発信する。

◎ 超塑性および関連分野の研究の成果を公表し、4件の学術賞を受賞した。年度計画は相応に達成された。

○ 食料生産体系の確立のための基盤技術の確立とその応用研究、先端的バイオテクノロジー技術を利用した生命環境科学研究、農業・農村の特性を活かした環境保全型農業と循環型社会の形成に関する研究、地域性を生かしたフィールドサイエンスに関する研究の推進を図る。

◎ 農学関係の多数の研究成果を公表し、8件の学術賞を受賞した。環境にやさしい農業推進事業や国際交流シンポ「湖沼環境・市民生活の調和と協調」の企画開催を行った。年度計画は相応に達成された。

○ 応用粒子線科学の研究を充実する。

◎ 茨城県中性子利用促進研究会では、5つの研究会で本学教員が中心となって活動しており、積極的に参画した。年度計画は達成された。中期計画は進行している。

② 地域課題の解決をめざした全学的なプロジェクト研究など、地域貢献型研究を推進する。

○ 地域貢献事業として、地域の研究機関と共同研究プロジェクトを推進する。

◎ 共同研究開発センターと地域総合研究所を中心に、多くの共同研究プロジェクトを実施した。年度計画は相応に達成された。

○ 茨城大学地域貢献特別支援事業による研究を推進する。

◎ 各地域連携推進事業（新技術開発支援事業、地域活性化プログラム事業、水・自然環境の保全と活用事業、環境にやさしい農業推進事業、ディーゼル排気微粒子の分析法の確立と環境影響調査事業、パートナーシップによる茨城型グリーンツーリズム推進事業、高大連携事業、地域の学習活動を支える指導者養成事業、茨城県図書館協会における電子的コンテンツ形成支援事業、e-Learning環境での協調学習支援のためのデジタルコンテンツ開発・利用事業) の研究成果の公表とシンポジウムの開催を行った。年度計画は達成された。

○ SF21関係の茨城県産学官研究を積極的に支援する。

◎ 核燃料サイクル開発機構との研究協力協議会の設立、茨城県中性子利用促進研究会への参画を行った。年度計画は相応に達成された。中期計画は進行している。

③ 環境の保全に関わる学際的な教育研究の推進と技術開発を行う。

- 地域共生学研究に関わる教育研究組織の設置を計画する。
- ◎ 地域共生学研究組織の検討は進行しなかった。年度計画は達成されなかった。
  
- 茨城大学地域貢献プランの中で、北浦および涸沼の研究を推進する。
- ◎ 広域水圏環境科学教育研究センターと農学部を中心に、水・自然環境の保全と活用事業、環境にやさしい農業推進事業が実施され、大きな成果をあげた。年度計画は相応に達成された。
  
- 地域住民に向けた環境保全に関わる研究成果発表会、シンポジウム等を開催する。
- ◎ 広域水圏環境科学教育研究センターと農学部を中心に、水・自然環境の保全や環境にやさしい農業推進の必要性が、市民を交えたシンポジウム等で発表された。年度計画は相応に達成された。中期計画は進行している。

[社会への還元]

- ④ 博士の学位を持つ高度な技術者・研究者を養成する。
- エンジニアの再教育を目的とした「リフレッシュ教育プロジェクト」(時限)の準備を開始する。
- ◎ 準備は不十分であった。年度計画は次年度以降の課題となった。定員に見合う博士課程修了者を出している。中期計画の進行は相応である。
  
- ⑤ 研究成果を社会に還元するため、技術研修や市民を対象とした公開講演会等を積極的に開催する。
- 交流会、講演会あるいはフォーラム等の開催を推進し、産官学の連携の強化と研究成果の積極的な活用を図る。
- ◎ 農学部と茨城県・企業との意見交換会、茨城産業会議との農学部研究室訪問交流会、茨城大学・筑波大学・茨城高専・中小企業合同技術交流会、ひたちものづくり協議会、ひたちものづくりサロンの活動を通じて、研究成果の社会への還元を行った。特にひたちものづくりサロンでは12の研究会を設置し、教員と企業人との共同研究の推進を図った。年度計画は達成された。
  
- 技術研修会等を計画的に実施する。
- ◎ 共同研究開発センターを中心に計画的に開催された。年度計画は達成された。
  
- いばらき・ベンチャービジネスプラザを通じて、研究成果を地域に還元する。
- ◎ いばらき・ベンチャービジネスプラザの活動を通じて、研究成果の社会への還元を行った。年度計画は達成された。
  
- 地域の需要等に応じ、地域住民向けに多様な公開講座を開催するなどにより、教育面での社会貢献を推進する。
- ◎ 公開講座や生涯学習は通常の開講数を維持したが、一部の講座では受講者の減少が著しい。年度計画は相応に達成された。中期計画は順調に進行している。
  
- ⑥ 国・地方公共団体等の各種審議会・委員会並びに学協会の調査活動等へ参加し、研究成果の社会への還元を促進する。
- 学協会の運営・調査・標準化活動等、公開講座や講演会等、国・地方公共団体等の各種審議会・委員会などについて、教員に積極的な参加を促す。

◎ 多くの教員が参加しており、通常の活動レベルにある。年度計画は達成された。

○ 各種兼業や社会貢献活動への参画についての事務取扱いの簡素化を図る。

◎ 就業規則と兼業規定にしたがって、事務取扱いの簡素化を図った。年度計画は達成された。中期計画は進行している。

⑦ 国・地方公共団体・民間企業及び特殊法人等との間で、共同・受託研究や連携・交流の機会の増加を図る。

○ 国内外の大学、高専、公設・独立行政法人および民間の研究機関および研究支援機関や産業界等との共同研究等を推進・実施する。また研究成果の産業界への還元を行う。さらに、学内教育研究施設等との連携も積極的に行う。

◎ 茨城産業会議や各自治体の協力を得て、本学に社会連携事業会を設置し、広く社会との連携を図ることとした。地域連携と研究推進のために学長特別補佐を設置した。さらに、地域連携推進本部を平成17年4月に設置することを決定した。共同研究の契約数は昨年度とほぼ同じであった。年度計画は相応に達成された。中期計画は順調に進行している。

[水準と成果の検証]

⑧ 国際学会や全国的レベルの学会、研究会等における研究発表や、学術誌における論文発表を積極的に行い、研究成果を公開し、当該研究分野の発展に資する。

○ 国際学会や全国的レベルの学会、研究会等における研究発表や、学術誌における論文発表を積極的に行い、研究成果を公開し、当該研究分野の発展に資する。

◎ 超塑性および関連分野の研究で4件の学術賞受賞、農学分野で8件の学術賞受賞、理学分野で2件の世界的表彰を得た。

⑨ 教員の研究を点検評価し、教員評価に反映させる評価システムを検討する。

○ 研究評価のあり方について検討する。

◎ 一部の学部で検討されたのみで、評価方法については平成18年度実施に向けて検討課題となった。年度計画の達成は部分的である。

○ 外部評価の実施方法、教員の研究に対するインセンティブを与える仕組み等を策定する。また研究活動の状況や問題点を把握し、研究の質の向上及び改善のための提言をまとめる。

◎ 検討は進展しておらず、年度計画は次年度課題となった。

○ 教員の研究の点検評価システムの構築に必要とされる基礎データを整備する。

◎ 「茨城大学研究者情報管理システム」を立ち上げ、教員の研究を点検評価する基礎データを収集した。このDBには、ほとんどの教員の平成16年度までの発表論文や研究発表、受賞などの記録が収録されている。登録率を上げることが課題である。年度計画は相応に達成された。中期計画は少しずつではあるが、進行している。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

◇中期目標

[研究者の配置]

- ① 学術研究の動向や社会の要請に対応して、研究組織を柔軟に編成できる運営体制を作る。
- ② 大学院博士後期課程の充実を図る。

[研究資金の配分]

- ③ 高度な科学技術の教育と研究を推進し支援するため、競争的研究資金の獲得を促進・支援する体制を作る。
- ④ 研究活動や研究業績の状況を、学内における研究費等の配分に適切に反映させる。

[研究設備の整備]

- ⑤ 研究活動の状況を把握し、研究の質の向上や改善を図るための設備を整備する。
- ⑥ 情報の総合的管理と活用を図り、情報セキュリティを確保する。
- ⑦ 図書資料の充実と利用環境の改善を図る。

[知的財産管理の整備]

- ⑧ 知的財産の管理及び技術移転のための組織を整備し、研究成果の社会への還元を推進する。

[共同研究]

- ⑨ 学内共同教育研究施設の整備充実を図る。
- ⑩ 学外の研究組織との研究連携や技術協力を推進支援する体制を整備する。

□中期計画

[研究者の配置]

- ① 学士課程の教育組織から教員組織を分離し、柔軟に研究組織を編成できる体制とする。
- **平成17年度からの教育組織と教員所属組織の分離に対応して、柔軟な研究組織の編成を準備する。**
- ◎ **平成17年4月から教育組織と教員組織を分離することとなり、4月からの教員組織（領域）の編成が各学部で決定された。特に理学部と工学部で研究組織再編が進行した。年度計画は相応に達成された。中期計画は進行している。**

② 学内共同研究の組織化や支援する体制を整え、研究条件の充実とともに、プロジェクト研究を運営するための組織を柔軟に編成する。また、研究プロジェクトへ研究支援者を期限付きで配置する。

○ **学内共同研究の組織化や支援する体制を整える。**

◎ **学長特別補佐を共同研究担当として増員し、さらに共同研究開発センターに茨城県から客員教員を受け入れて、学内および学外での共同研究推進を図ることとした。年度計画は相応に達成された。**

○ **研究の重点分野の育成を行い、産学官連携促進のための基本的施策を立案する組織を検討し、設置する。さらに、研究者配置、研究資源配分などに関する方策とその実施方法を定める組織を検討し、設置する。**

◎ **研究重点分野の検討や研究者配置、研究資源配分などについて、学長のリーダーシップの下総合戦略会議を設定し、検討している。年度計画は相応に達成された。中期計画は順次進行している。**

③ 博士の学位を持つ高度な技術者・研究者を育成するため、博士後期課程を充実するとともに、研究員の受入れの拡大と流動性の確保を図る。

年度計画決定時でのとりまとめ不足のため、16年度は年度計画なし。

④ サバティカル等の研修制度を整備し、教員の研究能力向上を目指す。

○ サバティカル制度の効率的かつ現実的な運用方法について検討する。

◎ サバティカル制度の検討は全体として進んでいない。年度計画は次年度課題となった。中期計画の進行は遅い。

[研究資金の配分]

⑤ 競争的研究資金情報の教員への広報体制と戦略的研究の組織化に機敏に対応できる体制を整備する。さらに、資金獲得へのインセンティブを与えるシステムを整備する。

○ 外部資金・競争的資金獲得の体制を整備する。

◎ 学長特別補佐を中心に戦略的に資金獲得活動を行った。科学研究費補助金の獲得は前年度とほぼ同じレベルであった。応募率を上げることが課題である。受託研究、共同研究の件数は前年度と同じレベル、寄付金は漸減であった。外部資金の公募情報を広報するシステムは順調に動いているが、教員への周知に課題が残っている。年度計画は相応に達成された。中期計画は少し進行した。

⑥ 研究評価を研究費配分に反映させるシステムを検討する。さらに、評価を基に研究体制や研究プロジェクトの見直しを行う。

○ 研究成果をあげている若手の研究者または研究グループを支援する。

◎ 教育研究支援経費を措置し、研究を公募して評価の上、若手の支援を行った。人文学部の新任教員研究発表会の企画は特筆できる。年度計画は相応に達成された。中期計画は少し進行した。

⑦ ベンチャーラボ・レンタルラボを整備し、競争的資金に基づく研究や外部との共同研究スペースとして提供する。

○ ベンチャーラボ・レンタルラボを整備し、競争的資金に基づく研究や外部との共同研究スペースとして提供する。

◎ ベンチャーラボ・レンタルラボはその活用が始まった。理学部棟での利用率は80%である。年度計画は相応に達成された。中期計画は進行している。

[研究設備の整備]

⑧ 研究拠点となる高い水準の研究を育成するために、最先端の実験・分析設備を導入し運用する。

○ 研究拠点となる高い水準の研究を育成するために、最先端の実験・分析設備を導入し運用する。

◎ 特別設備費により、農学部には生産環境安全管理分析システム、動物安全性検査システム、超高感度分析装置が整備された。教育学部にはアート・インフォメーション・システムが整備された。科学研究費により工学部には反応性イオンエッチング装置が整備された。農学部には分析走査電子顕微鏡が設置された。学内予算により農学部には遺伝子解析装置が設置された。研究設備の整備に貢献することになる平成16年度科学研究費による1,000万円以上の採択は、特別研究促進費が1件、基盤Aが2件、基盤Bが1件であった。500万～1,000万の採択件数は10件であった。年度計画は相応に達成されたが、中期計画は予算獲得に依存して進行している。

⑨ 高度の研究を推進し支援するために各教育研究施設の充実と施設間の密接な連携を図る。

○ 学際的研究や総合的研究などの新たな研究実施体制に対応し、施設の柔軟かつ効率的な利用のために、共用スペースの確保・運用に取り組む。

◎ 施設整備にあわせて各学部では20%の学内共用スペースを確保することが決定された。理学

部など一部の学部でその整備と運用が始まった。年度計画は一部で達成された。中期計画の進行は遅い。

⑩ 放射線及び放射性元素利用研究における安全性の確保のため、設備を整備する。

○ **安全性の確保を図りながら、放射線およびR I 利用研究体制の整備を検討する。**

◎ 特段の問題は発生しなかった。放射性物質の管理等は適切に行われた。年度計画は相応に達成された。中期計画は予算獲得に依存して進行している。

⑪ 学術データベースの構築と整備に努力するとともに、外部電子情報の利用促進を図る。

○ **学術データベースの構築と整備に努力するとともに、外部電子情報の利用促進を図る。**

◎ 茨城大学研究者情報管理システムを立ち上げ、教員の学術情報の収録を行った。茨城県図書館と共同で巻物7巻を電子化した。年度計画は相応に達成された。

○ **本学の紀要・学位論文等の電子化を学内調整のもとに推進する。さらに、情報資源のメタデータ・データベースを構築し、学内外に情報を発信するためのポータル機能実現を目指す。**

◎ 本学の紀要や学位論文の電子化は進行しなかった。ポータル機能の整備も進行しなかった。年度計画は相応に達成された。中期計画は予算措置に依存して進行している。

⑫ 教育・研究・業務に関する情報の総合的管理運営と活用を図り、学内情報のサービスを行うとともに、情報セキュリティを確保する。そのための組織体制の整備充実を図る。

○ **情報の総合的管理運営体制の整備を行う。**

◎ 情報の総合的管理のため「学術情報局」の設置と総合情報処理センターのIT基盤センターへの移行を概算要求し、一部が認められた。平成17年度前期に設置予定で審議中である。年度計画は相応に達成された。中期計画は進行している。

⑬ 図書館資料の系統的な収集・整備を促進し、電子図書館サービス機能の充実・強化を図る。

○ **図書館資料の系統的な収集・整備を促進し、電子図書館サービス機能の充実・強化を図る。**

◎ 予算の削減があり、資料の系統的収集・整備は厳しい状況である。年度計画は次年度課題となった。中期計画の進行は遅い。

⑭ 外国雑誌について電子ジャーナルを中心とした、全学的な収集・共同利用体制を推進する。

○ **外国雑誌については、電子ジャーナルを中心とした、全学的な収集・共同利用体制を推進する。**

◎ 電子ジャーナル経費の一部を大学共通経費から措置し、維持を図った。年度計画は相応に達成された。中期計画は少し進行した。

⑮ 他大学図書館及び国立情報学研究所等と連携し、国際的・国内的な図書館間相互協力（ILL）を推進する。

○ **図書館間相互協力（ILL）を強化し、必要な学術文献等の迅速・的確な提供サービスを検討する。**

◎ 英国図書館文献サプライセンターに加盟したが、利用は4件のみであった。年度計画は相応に達成されたが、効果はこれからで、中期計画の進行は課題が多い。

⑯ 図書管理システムを整備し、所蔵資料の利用促進を図るとともに、図書の資産管理の効率化を図る。

○ 効率的図書入力システムを検討し、図書入力年次計画を策定する。

◎ 入力システムの検討は進行していない。遡及入力は予算措置に依存しており、年次計画は策定されたが進行は遅い。年度計画は一部が達成された。中期計画の進行は遅い。

[知的財産管理の整備]

⑰ 社会の要請にしたがって企業と共同研究を展開し、本学のシーズを社会に提供する。また、本学の知的財産の創成と管理及び活用を図る拠点として知的財産管理部を形成する。

○ 地域の各種の産業支援を行っている機関と、人材および設備等についての連携関係を確立する。

◎ 平成16年度特許届出件数は26件で前年の約半分であった。法人所有とした特許(含届出)は累積4件である。共同研究開発センターの活動により、年度計画は順調に取り組みられた。茨城産業会議との共同企画事業は計画どおりに行われた。その結果前年度と同レベルの共同研究等が行われた。年度計画は相応に達成された。

○ 企業におけるニーズの発掘および問題解決のため、商工会議所を対象に「技術・ビジネス相談会」を毎年4回以上実施する。

◎ 共同研究開発センターの活動により、年度計画は順調に取り組みられたが、相談会は2回の開催となった。年度計画は相応に達成された。

○ 知的財産管理の制度を整備し、知的財産の活用を図る。

◎ 平成17年度より共同研究開発センターに知財部門を設置することとした。知財ポリシーを策定した。年度計画は相応に達成された。中期計画は進行した。

[共同研究]

⑱ 先端科学技術に関する研究支援拠点として学内共同教育研究施設を整備し、密接な連携を図って、共同利用の推進に努める。

○ 技術研修会等に職員を派遣し、高度な分析測定技術を修得させる。

◎ 工学部および機器分析センターで年度計画は達成された。

○ 機器の利用講習会、技術相談会、安全講習会等を開催して利用者の便宜を図る。

◎ 工学部および機器分析センターで年度計画は達成された。

○ 学内共同教育研究施設等を整備し、密接な連携を図って、共同利用の推進に努める。

◎ 地域連携事業などで連携が図られたが、施設の共同利用のための整備は十分でない。地域総合研究所を学内共同教育研究施設に位置づけた。年度計画は相応に達成された。中期計画の進行は明瞭になっていない。

⑲ 生命科学研究における安全性の確保と生命倫理の遵守を図りながら、遺伝子研究の支援と教育を行う。

○ 放射性同位元素実験、組換えDNA実験、ヒトの生命倫理など法律及び指針に係わる生命科学研究の安全性・信頼性の確保と法律・指針の遵守の徹底を図る。



◎ 遺伝子実験施設の年度計画は達成された。

○ 分析業務等の受託支援も積極的に行い、バイオテクノロジーに関するトレーニングコース、テクニカルセミナー等を開催し、技術・情報の提供を行う。

◎ 遺伝子実験施設の年度計画は達成された。

○ 遺伝子及び遺伝子実験に係わる教育プログラムに参画し、各学部及び研究科の要請に応じてバイオテクノロジーに関する教育プログラムを提供する。

◎ NPO法人くらしとバイオプラザ21と共催の一般向けバイオテクノロジー講座や高等学校生物部向けサイエンスパートナープログラムシップ事業は特筆できる。水戸及び日立キャンパスでは体験講座を開催した。遺伝子実験施設の年度計画は達成された。中期計画は進行している。

⑳ 大学院連携分野の近隣研究機関の研究者と共同研究を推進する。

○ 日本原子力研究所の特別研究員制度の積極的な利用を学生・教員に促す。

◎ 制度の利用を促したが、利用した学生は極めて少ない。年度計画は部分的に達成された。中期計画の進行は遅い。

㉑ 研究情報の広報体制を整備するとともに、学外研究機関や大学、企業、NPOとの間の研究連携を推進するための組織を整備し、研究の連携・協力・技術移転を積極的に進める。

○ 学外研究機関や大学、企業、NPOとの間の研究連携を推進するための組織を整備し、研究の連携・協力・技術移転を積極的に進める。

◎ 平成17年度に地域連携推進本部を設置することを決定した。地域総合研究所を学内共同教育研究施設に位置づけ、研究の推進を図ることとした。ひたちものづくり協議会やいばらき・ベンチャープラザを組織し、その活動を通じて連携・協力を進めた。年度計画は相応に達成された。

○ 大学の知的所有権の公表・出版を行う。また、これらのデータベース構築を見直し、検索の容易化・迅速化を実現する。

◎ 研究シーズ集を発行するとともに、研究者情報管理システムを整備し、研究情報のデータベース化と公表を実現した。年度計画は相応に達成された。中期計画は進行している。

### 3. その他の目標を達成するための措置

#### (1) 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置

◇中期目標

[地域との連携]

① 教育及び研究における社会サービスを積極的に推進する。

② 地域貢献・地域交流の組織的・総合的な取り組みを推進する。

[産学連携]

③ 社会の要請を汲み上げた研究を展開し、社会にシーズを発信する。

④ 産業振興・環境保全に貢献し社会の健全な発展に寄与する研究を推進する。

[他大学との連携]

⑤ 他大学や外部研究機関と協力して地域課題を解決するため組織的連携を図る。

[留学生等交流]

⑥ 国際的な大学間学生交流・学術交流の推進を図る。

⑦ 留学生や外国人研究者を積極的に受入れる。

[国際貢献]

⑧ 国際的共同研究に取り組むとともに、国際社会の要請に応える研究の構築と人材養成への協力を強める。

□中期計画

[地域との連携]

① 地域貢献を本学の重要施策の一つとし、地域貢献を目的とする教育研究を充実し、成果を社会へ還元する。地域貢献と地域連携の拠点となるよう本学を整備する。

○ **公開講座、セミナー、講習会などを充実する。**

◎ 地域連携推進事業の最終年度として、新技術開発支援事業、地域活性化プログラム事業、水・自然環境の保全と活用事業、環境にやさしい農業推進事業、ディーゼル排気微粒子の分析法の確立と環境影響調査事業、パートナーシップによる茨城型グリーンツーリズム推進事業、高大連携事業、地域の学習活動を支える指導者養成事業、茨城県図書館協会における電子的コンテンツ形成支援事業、e-Learning環境での協調学習支援のためのデジタルコンテンツ開発・利用事業に取り組み、成果報告会、各種シンポジウム、成果物の公表を一般市民向けに行った。年度計画は相応に達成された。

○ **近隣小中学生を対象とした科学技術に関する啓蒙活動を行う。**

◎ 小中学生への科学啓蒙活動として「Jr.サイエンス&ものづくり教室」や「わくわくサイエンス教室」、「中学生おもしろ生物教室」、「中学生のための科学セミナー」の取り組みは特筆できる。年度計画は達成された。

○ **一般市民向け科学セミナーを充実し、定期的に開催する。**

◎ 科学セミナーは予定通り実施された。参加者が減少したことが課題となった。年度計画は相応に達成された。中期計画は進行している。

② 国、各地方自治体、学校、地域の研究機関、民間企業、さらにはNPOや市民団体と共同して、多様な社会活動を行って、産官民学の連携を推進する。

○ **S F 2 1 関係の茨城県産学官研究施設の設立に協力するとともに、S F 2 1 構想促進のため、幾つかの産学連携・産学共同研究プロジェクトを立ち上げる。**

◎ 中性子研究会に積極的に参画し、多くのプロジェクトを企画した。年度計画は達成された。

○ **子育て支援活動を地域と連携して推進する。**

◎ 教育学部と水戸市との学校支援活動に関する協定締結は特筆できる。子育て支援はまだ学内活動にとどまっている。年度計画は相応に達成された。

○ **心理相談室（教育学部）の組織と機能の充実策を検討する。**

◎ HPの改善は行われたが分室は設置されなかった。年度計画は次年度課題となった。中期計画は課題によって進行度が異なる。

③ 地域への積極的な貢献のため、学内共同教育研究施設を有機的に組織化しその活用を図るとともに、生涯学習の充実、地域環境改善、地域産業活性化に寄与する。

○ **学内共同教育研究施設を有機的に組織化しその活用を図るとともに、生涯学習の充実、地域環境改善、地域産業活性化に寄与する。**

◎ 学内共同教育研究施設では、新技術開発支援事業、地域活性化プログラム事業、水・自然環境の保全と活用事業、環境にやさしい農業推進事業、ディーゼル排気微粒子の分析法の確立と環境影響調査事業、パートナーシップによる茨城型グリーンツーリズム推進事業に取り組んだ。年度計画は達成された。

○ **地方公共団体と協力して地域研究の拠点形成を進める。**

◎ 地域総合研究所は、ひたち未来研究会、鹿島研究センター研究会が活発に活動し、地域研究の拠点を形成した。また、常陽地域研究センターと共同で茨城地域再生研究会を開催し、成果を報告した。年度計画は達成された。

○ **自治体職員の政策立案能力を向上させるための、研修講座、公開講座等の開講をより一層拡充する。**

◎ 地域総合研究所では、「地域振興と都市再生－鹿島市の事例」の公開講座の実施し、「合併時代と少子高齢化社会における地方自治体の方向性について」研究会を開催した。年度計画は達成された。中期計画は進行している。

④ 社会貢献のための情報発信組織を整備し、広報活動を行う。

○ **地域課題の解決を目指した研究を積極的に推進するために、地域からの要請への対応体制の強化と技術シーズ集など情報発信の充実を図る。**

◎ 学外会員による社会連携事業会を結成し、地域の要請に応えることとした。平成17年度には地域連携推進本部を設置し、学内の組織化を図ることとした。新産業創出コーディネート活動事業に採択され、実施した。技術シーズ集を見やすくし、発信した。年度計画は達成された。

○ **ホームページを充実させ、研究情報を公開する。**

◎ ホームページの更新に努め、研究者情報を公開した。人文学部地域連携事業として、講師団名簿の作成公表は特筆できる。年度計画は相応に達成された。

○ **研究者情報データベースを全学データベースに拡張し、年報を作成して情報提供を行う。**

◎ 全学研究者情報データベースを立ち上げ、教員が登録を行って、情報をWEB上に公開した。平成15年度の年報を大学教育研究開発センター、教育学部、理学部、工学部、農学部で作成し、公表した。全ての学部で平成16年度年報を作成することを決定した。年度計画は達成された。中期計画は進行している。

⑤ 地域への図書館開放など、図書館サービスの拡充を図る。

○ **茨城県図書館協会の活動を通じ、茨城県内の公共図書館、NPO、ボランティア等と連携して、地域への図書館サービスをさらに充実する。**

◎ 茨城県図書館情報ネットワークによる貸借は90冊、学外者への直接貸し出しは1,732冊であった。年度計画は相応に達成された。中期計画は少し進化した。

⑥ 大学所有の各種文化資料及び文化財等を社会に有効に還元し、文化振興に貢献する。

○ 茨城県天心記念五浦美術館、北茨城市、日本ナショナルトラスト等と連携し、地域社会の文化振興に貢献する。

◎ 五浦美術文化研究所における、講演会「岡倉天心とオペラ」、天心邸でのお茶会、六角堂での美術展示などの地域文化振興の取り組みは特筆できる。年度計画は相応に達成された。

○ 所蔵資料の台帳を整備し、所蔵品目録発行の準備をする。

◎ 五浦美術文化研究所や図書館所蔵の資料の台帳整備は、措置される予算が限られており、その進度は遅い。年度計画の達成は部分的である。中期計画は進行している。

[産学連携]

⑦ 共同研究・受託研究等を積極的に推進し、民間等からの相談に積極的に対応する。

○ 共同研究開発センターの活動を水戸地区で立ち上げるなど、地元企業が日常的に見学・相談出来る制度を検討する。

◎ 共同研究開発センターの水戸地区での立ち上げは実現していないが、水戸地区理学部教員が5件の受託研究等を受託した。共同研究開発センターを中心とした地域企業との連携は進展している。年度計画は次年度課題となった。

○ 地域・社会との結びつきを強める方策を企画し、ひたちなかテクノセンターの、産業界向けセミナーに積極的に参加するなどの具体的取り組みを始める。

◎ 水戸地区で中小企業向け技術交流会が行われ、理学部教員がシーズを発表した。ひたちものづくり協議会、いばらき・ベンチャープラザを中心とするセミナーは活発に行われた。イブニングセミナーは18回開催された。年度計画は達成された。中期計画は一部進行している。

⑧ 高度の各種分析機器を運用して共同利用の推進と測定サービス等の充実に努め、社会と連携した業務の拡充を図る。

○ 各種分析機器を運用して共同利用の推進と測定サービス等の充実に努める。

◎ 機器分析センターの自治体機関や企業への技術支援とサービスは一定のレベルにある。年度計画は相応に達成された。中期計画は進行している。

⑨ 研究成果に基づくベンチャービジネスを育成する。

○ 常設のベンチャー相談窓口を作る。

◎ 常設のベンチャー窓口はHP上に作られた。ベンチャー企業は学生2社、教員2社の計4社が新設され、現在茨大発ベンチャーは7社である。年度計画は相応に達成された。中期計画は少し進化した。

[他大学との連携]

⑩ 社会人教員の登用や研究機関との連携大学院の充実、インターンシップの充実などにより、大学教育における社会との連携を図る。

○ 工場見学や外部講師による講義・講演の機会を増加させ、学生が最先端の科学技術情報に触れる機会を増加させる。

◎ 工場見学等は計画どおりに進行したが、学科間のバラツキが課題として残った。年度計画は相応に達成された。中期計画は進行している。

⑪ 北関東4大学連携や近隣3大学連携を継続し、共同で行う事業等で連携する。

○ 北関東4大学連携や近隣3大学連携を継続する。

◎ 北関東4大学連携は共同大学院構想などで連携の議論を深めた。近隣3大学連携は不活発で、連携の実績を上げるに至っていない。年度計画は相応に達成された。中期計画の進行は遅い。

#### [留学生等交流]

⑫ 学術交流協定や学生交流協定がかわされている外国の大学と、研究交流をより活発にするとともに、交換留学生の増加を図る。

○ 海外の大学との間の学術交流協定数を増やすとともに、学術交流協定や学生交流協定がかわされている外国の大学と、交流をより活発にする。

◎ 交流協定は1校増えて、大学間と学部間を合わせて16ある。学生交流は忠北大学校やアラバマ大学バーミングハム校との間で恒常的に一定数あるが、その他は極めて少ない。海外留学説明会は1回開催され学生約80名が参加した。年度計画は相応に達成された。中期計画は進行している。

⑬ 留学生や外国人研究者を受入れる体制を整備し、受入れを促進する。

○ 留学生委員会を整備充実して受入体制を整備し、受入れを促進する。

◎ 国際交流委員会を再整備し、学生交流委員会を独立させた。外国人留学生は5月時点で学部166、大学院114、留学生センター2の総計282名おり、前年度から30名増加した。年度計画は相応に達成された。

○ 国際共同研究、外国人研究者受入推進に関する方策を立てる。

◎ 受入推進方策は未策定である。外国人研究者の受け入れは20名である。年度計画は次年度課題となった。中期計画は一部進行している。

⑭ 国際交流のための資金の充実と効率的運用を図るとともに、国際交流に関わる学生の経済的支援体制を確立する。

○ 国際交流のための資金の充実と効率的運用を図るとともに、国際交流支援体制を充実する。

◎ これまで大学外の団体「国際交流を支援する会」から寄付を受けていたが、国際交流資金の充実のため、学外に広く会員を求めた「社会連携事業会」を設立し、広く寄付を集めて、支援体制を充実した。年度計画は達成された。中期計画は進行している。

#### [国際貢献]

⑮ 国際共同研究に積極的に参加し、国際社会の要請に応える研究の構築と人材を養成する。

○ 霞ヶ浦環境の湖沼環境や茨城県農業の地域性に根差した教育研究を特徴とした国際交流を図り、開発途上国の人材養成を推進する。

◎ 農学部では阿見町との共催で霞ヶ浦環境の湖沼環境や茨城県農業の地域性に関する国際シンポジウムを開催し、オランダ、中国、米国の研究者と交流した。工学部ではアラバマ大学バーミングハム校との間で10年以上にわたり国際共同研究を継続している。スマトラ沖地震では、現地留学生を交えての学内支援集会や現地調査の実施などで国際貢献を行った。年度計画は相応に達成され

た。中期計画は進行している。

⑩ 本学の教員や学生を海外に積極的に派遣する。  
体制未整備のため、16年度は年度計画なし。

## (2) 附属学校に関する目標を達成するための措置

### ◇中期目標

- ① 附属学校としての設置目的を踏まえ、教育研究を一層充実する。
- ② 地域の研究課題を踏まえ、公立学校や関係教育機関との連携を一層強化する。

### □中期計画

- ① 教育研究については、様々なテーマについて学部との共同研究を推進する。
- **学部の教員と連携して先進的な教育のプロジェクト研究を行い、それを公開する。**
- ◎ 附属中学でのオーストラリア、メルボルンの学校とのTV会議システムを使った活動は特筆できる。年度計画は相応に達成された。
  
- **学部教員と連携して、公開授業を年2回開催するとともに、公開講座、公開セミナーを開催する。**
- ◎ 養護教育関係者への公開授業や公開講座、セミナー「特別支援教育に対する私達の役割」を実施した。年度計画は達成された。中期計画は進行している。
  
- ② 学部教員の専門分野を生かした教材開発や指導法についての共同研究を推進する。  
未検討のため、16年度は年度計画なし。
  
- ③ 大学院生や学部学生との連携も図り、少人数指導やチームティーチング指導などの在り方を検討する。
- **大学院および学部学生によるチームティーチングやチューターによる教育活動を推進する。**
- ◎ 附属中学校にスタディールームを設置し、学部生を配して教育活動にかかわらせる活動は特筆できる。年度計画は達成された。中期計画は進行している。
  
- ④ 研究・教育実践成果を紀要にまとめたり、公表したりすることを通して、教育課題の解決に資する。  
未検討のため、16年度は年度計画なし。
  
- ⑤ 県教育委員会をはじめとする関係教育機関との連携のもと、人事にかかる諸条件を整備し、公立学校等の人事交流を円滑に進めるとともに教員の資質向上を図る。
- **公立学校等との人事交流の円滑な推進のため、人事にかかる諸条件整備のための調査を実施することと、整備施策を検討する。**
- ◎ 県教育委員会と教育学部との間で人事交流協定を締結した。また、教育学部附属学校園教員が、教育学部の授業を担当する場合の学内非常勤講師手当額を定めるとともに、諸条件整備のための調査を実施した。年度計画は相応に達成された。中期計画の一部は進行している。

⑥ 附属幼・小・中にあつてはこれからの新しい教育内容や指導法の在り方等、幼小中学校の課題を解決するための先導的な役割を果たし、地域の教育力向上のための研修機会を提供する。

○ 学部および県教育庁等と連携を図りながら先導的な研究を行い、研究会等を開催して成果を県内外に公開する。

◎ 附属学校教員と学部教員及び県教育委員会との連携のもとでの教育実践研究と公開研究会の開催は特筆できる。年度計画は達成された。中期計画は進行している。

○ 水戸市の「英会話特区」指定に対応する英語教育推進の試みとして、「教育課程をじゃましないEプランの構築」を検討する。またこのプランのための講師等の人員の確保に努める。

◎ 附属小学校の英語教育推進活動での「教育課程をじゃましないEプランの構築」の取り組みは特筆できる。年度計画は達成された。

○ 「学校評議員」との意見交換・意志疎通を円滑にするために、学校経営計画等の文書のHPなどによる公開を促進する。

◎ 各附属学校では学校評議員会が開催され、意見交換を行った。年度計画は相応に達成された。

○ 幼小中の一貫教育を視野に入れた、連携カリキュラムの検討に着手する。

◎ 4附属学校連携のためのWGを設置し、検討に入った。年度計画は相応に達成された。中期計画は進行しつつある。

⑦ 附属養護学校にあつては学部と連携し、多様なニーズをもつ子どもの教育内容・方法を追求し、特別支援教育の充実を目指す。

未検討のため、16年度は年度計画なし。

## II. 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1. 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

◇中期目標

- ① 目標と計画を効果的に推進する機動的で効率的な大学運営体制を確立する。
- ② 各教育研究組織及び施設において、教育研究の円滑な推進に資する運営体制を確立する。
- ③ 教員、職員等が一体となって目的達成のため大学を運営する。
- ④ 教育研究及び運営の各組織において点検評価を行い、運営体制を改善する。

□中期計画

① 役員会、教育研究評議会、経営協議会の緊密な連携を構築し、各会議等に教員と事務職員等の参画を図って、円滑な運営を行う。

○ 各会議等に教員と事務職員等の参画を図って、円滑な運営を行う。

◎ 多くの重要会議に事務系職員が正式委員として加わった。

② 学部長主導の運営体制を構築し、教授会の構成や運営方法を改善し、教員の管理運営業務の軽減を図って、教育研究の推進に資する運営体制とする。

○ 学部長主導の運営体制を構築し、教授会の構成や運営方法を改善し、教員の管理運営業務の軽減を図って、教育研究の推進に資する運営体制とする。

◎ 学務関係の審議を教授会から学部教育会議へ委譲し、学部教育会議を代議員制とすることを原則にして、教員の管理運営業務の集中化と軽減を図る規則改正を行った。学部長主導を円滑に行うため、学部長補佐制度を設置した。

③ 各教職員の業務を明確にするとともに、運営組織の点検評価と教職員の評価システムの体制整備を行って、運営体制の改善と効率化を図る。

○ **運営体制の改善と効率化を図るために全学委員会を整理統合する。**

◎ 全学委員会の整理統合をはかり、学長および理事のリーダーシップがとれる体制とした。

○ **各会議の運営の効率化を図る。**

◎ 課題ごとにタスクフォースやWGを設置して立案に当たらせ、会議運営の効率化を図った。

○ **運営組織の点検評価システムの検討に着手するとともに、就業規則に基づき教職員の評価制度を構築する。**

◎ 各種点検評価のために、学長直属の評価室を設置した。教員の評価制度は教育についての評価項目を整理した段階である。職員の勤務実績評価を改正し、さらに適正な評価を反映させるための人事制度の構築に着手した。

④ 各学内共同教育研究施設等の連携と点検評価を行う組織を整備し、業務の改善を行う。

○ **学内共同教育研究施設等の連携と点検評価を行う組織を整備する。**

◎ 学内共同教育施設管理委員会のもとに非省令施設を含めてすべての共同教育施設を組織化し、再整備した。

## 2. 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

◇中期目標

① 教育研究の進展や社会的要請に対応し、大学の長期計画と整合するよう教育研究組織の柔軟な設計と改組転換を進める。

② 全学的視点から3キャンパスをそれぞれ特徴のある教育研究拠点として整備する。

③ 科学技術の進展と社会の要請に基づいて大学院の整備拡充を図る。

④ 近隣関係大学等との大学間連携・連合等による教育研究組織の充実活性化のための意見交換、協議を進める。

□中期計画

① 柔軟で効果的な学士課程教育の実施を実現するため、学生の学士課程教育組織と教員組織を分離する。

○ **全ての学部において、平成17年4月から学部学生の学士課程教育組織と教員組織を分離することを決定し、運営体制を整備する。**

◎ 学士課程教育組織（学部）と教員組織（学野）の分離を決定した。

② 教育研究の活性化を図るため、大学の目標を踏まえ、学部における教育研究組織を見直す。

○ **人文学部、理学部、工学部は、平成17年4月からの実施を目途に学科組織再編計画を決定する。**



◎ 理学部と工学部は平成17年4月の学科改組を決定した。人文学部は平成18年度の学科改組を決定した。

③ 教育学部は教員養成担当学部として体制を充実する。

○ **教育学部は教員養成担当学部として体制を充実する。**

◎ カリキュラムの設定、実施に責任を持つことを目指して「課程長」を設置するに当たって、その適切な設置単位について検討した。

④ 科学技術の進展と社会の要請に基づいて大学院を充実し、再編する。

○ **理工学研究科では、新設の応用粒子線科学専攻を充実するとともに、既設の各専攻の再編の検討に着手する。**

◎ 応用粒子線専攻の教員の充実を図った。理工学研究科各専攻の再編の検討は未着手である。

⑤ 大学間の連携・連合等の将来のあり方に関して、連合大学院を構成する東京農工大学、宇都宮大学との協議を行うとともに、その他近隣大学等との意見交換を進める。

○ **連合農学研究科を継続し、将来のあり方についても積極的に検討する。**

◎ 将来のあり方についての検討が行われた。

### 3. 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置

◇ 中期目標

① 学内の各教育研究組織の見直しに基づいて、教員の適切な配置を促進する。

② 教員の流動性を向上させるとともに、教員構成の多様化を促進する。

③ 教育、研究、大学の運営及び社会貢献等に係わる、多面的な評価システムを構築する。

④ 事務職員等については、人事システムを整備し、専門性や資質の向上を図るとともに、職務にふさわしい処遇や配置の適正化を図る。

□ 中期計画

① 教員の採用は公募制を原則とし、教育能力と教育活動を選考時の評価項目に加える。

○ **教員の採用は公募制を原則とし、教育能力と教育活動を選考時の評価項目に加える。**

◎ 教員の採用にあたっては、全学で公募制を実施し、教員選考時に模擬授業を課すなどにより、教育能力を評価する方策がとられた。年度計画は相応に達成された。中期計画の一部は進行している。

② 教育研究全学プロジェクトなどの部分に教員の任期制を導入して、教員の流動性と教育研究の質の向上を図る。

○ **総合英語プログラムに任期付教員を採用し、教育の質の向上を図る。**

◎ 総合英語には3人の任期付教員を採用した。

③ 年齢構成、男女比などや、教員の業務の多様性等を適切に考慮した教員構成の実現に努める。年度計画決定時でのとりまとめ不足のため、16年度は年度計画なし。

④ 中長期的な観点に立った適切な法人人員管理に関する規則を整備し、実施する。

○ 中長期的な観点に立った適切な法人人員管理の検討に着手する。

◎ 第一期中期計画期間中におよそ1割の教員数を学長運用教員とし、人員削減や重点配置などに運用することが決定された。教育担当者として十分に資格があると認められる助手を対象に、学長措置で講師に昇進させる方策を講じた。年度計画は相応に達成された。中期計画は着実に進行している。

⑤ 適正な教員人事を行うために、教育に対する貢献度を重視し、研究や社会貢献と同時に教育上の業績を含め総合的に評価し、処遇に反映させる評価制度を検討する。

○ 平成16年度内に教員の教育評価システムを検討する。

◎ 「茨城大学教員の勤勉手当の支給に係る勤務評価規程」に基づき、学部毎に教員評価部会を設置し、教育、研究及び社会貢献上の業績を評価する評価基準を制定した。教員の教育評価について平成17年度に試行できるレベルまで内容の詰めを行った。

○ 研究や社会貢献の成果を研究者情報管理システムにデータベースとして蓄積する。

◎ 全教職員を対象に研究者情報管理システムを構築した。

⑥ 事務職員等の専門性の向上を図るため、採用の工夫や積極的な研修を行うとともに、他機関との交流を行って人事の活性化を進める。

○ 事務職員等の専門性の向上を図るため、能力開発プログラムの検討に着手するとともに、引き続き他機関との交流を行って人事の活性化を進める。

◎ 事務系職員海外研修の実施、大韓民国忠北大学校との相互派遣研修を開始した。また、他機関との人事交流を引き続き行った。年度計画は相応に達成された。中期計画は着実に進行している。

⑦ 事務職員等の業績が処遇に適切に反映される評価システムを含む人事制度を検討する。

○ 事務職員等の業績評価と専門性の向上を勘案した、人事制度の検討に着手する。

◎ 職員の勤務実績評価を改正し、さらに適正な評価を反映させるための人事制度の構築に着手した。

#### 4. 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

◇中期目標

① 大学運営の企画立案に積極的に参画し、組織の活性化と質の高い大学運営業務の遂行を目指す。

② 効率的な業務執行を目指して、事務処理の効率化、合理化を図る。

□中期計画

① 事務組織の機能と編成を見直し、柔軟で効率的な組織編成とする。

○ 法人初年度の実績を基に、事務組織の編成について見直しを行う。

◎ 平成17年度に向けて事務組織の見直しを行うとともに、平成16年度に評価室と社会連携事業会を設置し、平成17年4月に危機管理室と地域連携推進本部と知的財産部門を設置することとした。

② 業務の簡素化とIT化を推進する。

○ ペーパーレス化を推進するため、積極的に既存のIT(情報技術)を活用する。

◎ 学報、広報誌、職員録及び規則等については、ITを活用し冊子物を廃止した。学内事務情報ツールの「ガルーン」を用いて全教職員が物品請求、予算確認、会議記録確認、会議通知、各種請求書式閲覧、大学規則閲覧等を行うとともに、各部局等で会議録等の文書庫として活用を開始した。両面コピーの励行によりコピー用紙の節減を図るため、ペーパーレス化の説明会を実施した。

③ 事務等の業務の効率化を図るために、外部委託等を検討し、導入する。

○ **事務等の業務の効率化と費用対効果を勘案した、外部委託等の在り方を検討する。**

◎ 労働安全衛生、雇用保険、労災保険の業務について、外部委託し効率化を図った。年度計画は相応に達成された。中期計画は着実に進行している。

### Ⅲ. 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

#### 1. 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

◇中期目標

- ① 外部研究資金の獲得増加に組織的に取り組む。
- ② 知的財産の増加を図りそれを有効に活用する。

□中期計画

① 外部資金の導入を奨励し、科学研究費補助金等の競争的外部研究資金の申請件数の増加を図る。

○ **教員は科学研究費補助金等の競争的外部研究資金の申請を積極的に行う。**

◎ 平成16年度科学研究費補助金の採択額は、前年度に比べて増額した。しかし、理系教員の申請率は飽和状態であり、文系・教育系教員の申請率を上げることが課題であるため、平成17年度以降の申請件数の増加を図るべく説明会を実施し、周知徹底を図った。

② 受託研究・共同研究等によって外部資金を獲得する。

○ **受託研究・共同研究等によって外部資金獲得を増やす。**

◎ 受託研究42件154,048千円、共同研究78件97,552千円、寄付金170件138,760千円であった。受託研究と共同研究は前年度と同じレベル、寄付金は8%減であった。

③ 知的財産の有効利用に努め、自己収入の増加を図る。

○ **コストパフォーマンスを踏まえ、適切な知的財産管理を行う。**

◎ 新たな特許は26件あり、その内大学帰属は1件であった。知財ポリシーを策定した。

#### 2. 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

◇中期目標

- ① 運営経費を適正かつ効率的に配分し執行する。
- ② 定常的業務の収支状況を見直し、管理的経費の抑制等の改善を図る。

□中期計画

① 運営経費の適正かつ効率的運用を図る。

○ **適切な運用により、経費の節減と合理化を図る。**

◎ 経費の節減を図るため、平成16年度予算は対前年度比80%とし、20%は教育環境の整備等の重点的配分とした。

- ② 管理的経費の節減・合理化と物品調達方法の見直しを図る。
- 一般管理費について、平成15年度を基礎として対前年度比1%の効率化を図る。
- ◎ 電気料の契約方法の見直し、電話料については、契約の相手先の変更等を行い1%の効率化に対応した。

- 管理的経費の節減・合理化と物品調達方法の見直しを図る。
- ◎ 平成16年度予算の80%を配分することにより、管理的経費の節減を図った。複数年契約等の調達方法の見直しを検討した。

- ③ 業務を見直し、外部委託化を行って経費の抑制を図る。
- 管理運営に係る業務の見直しを図り、業務の効率化を推進するとともに、費用対効果を勘案してアウトソーシングのあり方を検討する。
- ◎ 労働安全衛生法関係など法人化に伴う新たな業務増については外部委託、繁忙期における業務については派遣業などを活用することにより人件費の抑制を図った。

- ④ 歳入歳出と決算を分析し、学内資源配分の改善を行って、経費の効果的運用を図る。
- 歳入歳出と決算を分析し、学内資源配分の改善を行って、経費の効果的運用を図る。
- ◎ 第1期中期計画期間中の「財政運営基本計画」を策定し、本学の財務基盤の安定化を図った。

### 3. 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

#### ◇中期目標

- ① 資産の効率的・効果的運用を図るシステムを構築する。
- ② 知的財産の効率的運用を図る組織を整備し、運用を促進する。

#### □中期計画

- ① 大学の各種資産を効率的に管理するシステムを構築し、適正な活用と保全を図る。
- 講義室管理システムと実験室管理システムを充実する。
- ◎ 専用サーバ・UPSの整備・FMを推進することにより講義室等の安定稼働を確保した。
- 施設のスペースを有効活用するため、FM(ファシリティマネジメント)の計画を推進する。
- ◎ 施設の点検評価結果をデータ化を促進することにより、FM計画を推進することにした。
- ② 校地・施設・設備等の利用状況を把握し利用改善を進め、全学共用を推進する。
- 校地・施設・設備等の利用状況を把握し利用改善を進め、全学共用を推進する。
- ◎ 施設整備委員会を廃止し、学長が策定した全体プランを施設計画運営委員会で具体化することとし、全学共用の観点から各学部内に20%の全学共用施設を整備する方針のもと、学内施設整備計画の見直しを行った。
- 施設・設備の有効活用を図るため、産学連携を促進し、外部への積極的な貸付を行う。
- ◎ 外部機関への貸し出しが出来る共用スペースを準備し、レンタルラボの貸し付けを始めた。

③ 知的財産を原則として機関所属とし、知的所有権の取得と確保に積極的に取り組む。

○ 知的所有権の取得と確保に取り組む。

◎ 新たな特許届出は26件、大学所有特許は1件である。

④ 知的財産活用のため知的財産の企業化や技術移転を促進する。

○ 知的財産活用のため知的財産の企業化や技術移転を促進する。

◎ 平成16年度の企業との技術移転に関する相談件数は108件である。茨大発ベンチャー企業は平成16年度に4件立ち上がり、総計7社となった。

#### IV. 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置

##### 1. 評価の充実に関する目標を達成するための措置

◇中期目標

① 自己点検評価及び第三者による外部点検評価を厳正に実施して、その結果を大学の運営に的確に反映させる。

□中期計画

① 大学の諸活動を対象とした点検評価のシステムを改善するとともに、点検評価のデータベース構築を図る。

○ 茨城大学研究者情報管理システムを構築する。

◎ 研究者情報管理システムを構築した。

○ 茨城大学総合データベースの構築を検討する。

◎ 総合データベースの構築のため、共通するリレーショナル環境を構築した。

○ 年度計画評価サイクルを構築する。

◎ 年度計画のPDCAサイクルを中間と期末に実施した。簡素化が課題である。

② 運営評価・財務評価のための監査組織を構築し、適正な監査を行う。

未検討のため、16年度は年度計画なし。

③ 評価結果を公表するとともに、社会各方面からの意見を改善に導入する。

○ 評価結果の公表や、社会各方面からの意見を改善に導入するシステムを構築する。

◎ 評価室において、「経営戦略情報システム」をHPに構築し、評価データの公表を行った。

##### 2. 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

◇中期目標

① 教育研究や社会貢献等の活動状況と成果を広く社会に知らせるため、情報提供やPRを推進する。

② 大学法人の経営及び監査結果等を公表する。

③ 大学キャンパスの環境改善への取り組みを学内外に公表する。

□中期計画

① 教育研究及び社会貢献等の活動と成果について各種多様なメディアを活用して情報を提供し、PRを行う。

○ **県域のNHKデジタル放送に協力し、各種多様なメディアを活用して情報を提供し、PRを行う。**

◎ 学生と教職員で構成するタスクフォースを結成し、NHK県域デジタル放送で月に1回、大学活動の放映を10月から行った。大学行事を積極的にNHKに提供し、数多くのイベントが放映された（10月以降で20件を確認）。新聞各紙にとりあげられた成果情報は平成16年度内に169件（約12%増）を確認している。

② 教育、研究、社会活動等に関する各学部の年次報告書を作成し、学内外に公表する。

○ **教育、研究、社会活動等に関する各学部の年報を作成し、学内外に公表する。**

◎ 年報作成のため、研究者情報管理システムを構築した。理学部、工学部、農学部で年報を作成した。

③ 大学法人の各年度の経営及び監査結果等を公表する。

未検討のため、16年度は年度計画なし。

④ 広報や地域連携を充実させ、情報収集と情報発信を積極的に行う。

○ **広報や地域連携を充実させ、情報収集と情報発信を積極的に行う。**

◎ 学内への広報（C-Mail 2号分）、学外への広報（百合の木2号分）とも学生の協力のもと充実した紙面を提供した。三の丸のインフォメーションセンターへの来訪者は5,904名であった。社会連携事業会では地域連携のためにインターフェイス委員会を組織し活動を始めた。地域連携推進事業の成果紹介「茨城大学からの発信」シンポを3回行い、成果報告書を印刷配布して広報した。

⑤ キャンパスと施設の環境保全を図り、ISO認証取得を計画する。

○ **キャンパスと施設の環境保全のための活動計画を立案する。**

◎ 学内環境の保全に対する取り組みの一環として、現状を把握するために、以下の項目について、情報収集を行った。1. ごみの削減・分別収集の徹底、2. 環境整備（清掃、植栽、建物環境）、3. 構内交通、駐車、駐輪、4. 廃水処理、雨水利用、5. 構内安全確保（警備、外灯）、6. エコ事業、エコエネルギーの導入。今後この情報の分析・整理を行い活動計画の策定に取り組みたい。

## V. その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

### 1. 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置

#### ◇中期目標

① 施設整備に関する長期的な構想を策定し、計画的な施設整備・管理（施設マネジメント）を行う。

② 教育研究活動の要請に対応して、施設を重点的に整備する。

③ 施設整備の財源確保に努めるとともに、トータルランニングコストに基づき施設を整備する。

④ 施設を効率よく運用するための体制を整備する。

#### □中期計画

① キャンパス及び施設の運用管理・保全と計画的整備を一括して行う組織を整備し、効率的運用と

管理・整備及び点検評価・改善を行う。

○ 水戸地区については、学内共有施設及び大規模改修予定施設を除き、ファシリティマネージメントシステムを確立し、学内公開する。

◎ 施設の点検評価結果をデータ化を促進することにより、FM計画を推進することにした。専用サーバ・UPSの整備・FMを推進することにより講義室等の安定稼働を確保した。建物現状調査を実施し、改修年次計画を作成した。改修年次計画に基づき概算要求を継続する。建物入退出管理システムの現状調査を実施し、システムの統合計画を作成した。システムを来年度構築予定である。

② 必要な耐震診断及びその結果に基づく耐震補強の実施計画を策定し、順次実施に努める。

○ 老朽改修と耐震補強のため、理学部B・C棟等の大規模改修に努める。

◎ 期待していた理学部B・C棟の改修は採択されなかったが、これを始めとする改修年次計画に基づき概算要求を継続する。

③ 施設設備の省エネルギー化や集約化、共同化を進める。

○ 施設設備の省エネルギー化や集約化、共同化を検討する。

◎ 電気容量の低減及び省エネルギー化は空調設備のガス方式化などで進んだ。また、省エネルギー化のための集中検針の設計を行った。集約化や共同化は今後の課題である。

④ 学習生活環境を整備し、学生用情報関連設備、図書館・談話室・集会場など学生のためのスペース確保・拡充を図る。

○ 学部の施設整備に合わせて全学共用教育研究スペースを全ての学部で20%以上確保し、学生のためのスペース拡充を図る。

◎ 平成16年度の施設整備に於いては、学生のためのスペースとして、405㎡を確保した。

○ IT化推進プロジェクトを立ち上げ、ITインフラの充実・更新を図る。

◎ ITインフラの更新は、VCSで30%すすんだが学内LANなどその他のものは更新できていない。理学部講義棟のITインフラ整備は100%実施された。

○ 講義室の空調化を図る。

◎ 平成16年度講義室空調整備は下記の通り2, 115㎡の整備を行った。これにより共通教育棟2号館講義室空調率は100%となった。

⑤ 運動施設の整備、更新、改善を計画的に実施する。

○ 課外活動施設(合宿研修所)の計画的な改修を実施する。

◎ 大子合宿研修所の改修工事を行った。

⑥ 障害者対応の環境整備、建物内外の環境保全等、社会的要請に配慮した施設整備と管理を推進するとともに、市民に開放する空間を創出する。

○ 障害者対応の環境整備、建物内外の環境保全、市民に開放する空間を創出する。

◎ 図書館事務部の環境改善が実施された。キャンパスの環境保全については、ゴミ処理、廃棄物整理、植栽手入れ、清掃など重点的に行われた。障害者対応としては、環境リサーチ・ラボラトリ一棟(平成16年度完成 510㎡)に男女各1カ所の多目的トイレを設置し、さらに外部には身

障者駐車場を2台分設置した。また市民開放のラウンジも設置されている。

⑦ 3キャンパスの特色・特徴と地域性を示すデザインを策定し、キャンパス整備を推進する。  
未検討のため、16年度は年度計画なし。

## 2. 安全管理と健康管理に関する目標を達成するための措置

### ◇中期目標

- ① 安全管理体制の整備・改善を進める。
- ② 労働衛生環境を良好に維持する。
- ③ 危機管理体制を整備する。
- ④ 情報セキュリティ対策を講じる。
- ⑤ 安全管理に係わる施設の整備・改善を図る。
- ⑥ 学生・教職員の健康を管理する。

### □中期計画

- ① 労働安全衛生法に基づいた安全管理体制の強化を図る。
- **健康増進法に基づいて、禁煙教育の徹底、受動喫煙防止の対策を行う。**
- ◎ 本学は建物内は原則禁煙としており、例外として喫煙コーナーでの喫煙を認めている。しかし、喫煙者への配慮と指導に課題が残っている。
- **労働衛生環境を良好に維持するための調査・企画・立案をおこなうことができる専門的知識を備えた教職員を育成する。**
- ◎ 教職員2名に衛生管理者の資格及び教職員7名に有害作業主任者の資格取得取得させた。労働安全衛生コンサルタントとの顧問契約を結んだ。
- ② 安全管理と労働衛生に係わる教育訓練を実施し、教職員・学生への安全管理の徹底と啓発を図る。
- **教職員・学生への安全管理と労働衛生に係わる教育訓練を実施する。**
- ◎ 安全衛生教育を水戸事業場で6回、日立事業場で11回、阿見事業場で1回実施した。
- **教職員・学生の安全管理の徹底と啓発のためのパンフレットを作成する。**
- ◎ 「茨城大学安全ガイドライン」を作成し、教職員・大学院生に配布した。各実験室訪問を行い、安全指導と教育を実施した。
- ③ 安全管理に係わる施設、機器の整備、充実を図り、施設、機器の定期的な点検を進める。
- **安全管理に係わる施設、機器の整備、充実を図り、衛生管理者の巡視による定期的点検を実施する。**
- ◎ 4S-R運動を進めた。週1回の構内巡視は計画的に実施された。安全衛生のための施設改善も一定程度進んだが、改善箇所は残っている。全学的に作業環境測定を実施した。
- ④ 事故・犯罪の発生を迅速かつ的確に把握するシステムを整備して管理体制を確立し、防犯対策を講じる。
- **事故・犯罪の発生を迅速かつ的確に把握するシステムの整備に着手する。**



◎ 水戸・日立・阿見の3キャンパスと附属学校園に計21個の監視カメラを設置し、守衛や事務室等で監視するシステムとした。外灯を増設した。守衛の巡回回数を増やした。水戸地区での入構警備時間を延長した。さらに、水戸地区構内警備業務委託の見直しを図るとともに、危機管理室を設置し、適格に対応できるシステムを構築した。

⑤ 学内交通管理システムを構築し、交通安全対策を講じる。

○ 水戸キャンパスの学内交通管理システム構築に着手する。

◎ 水戸構内の交通環境の改善を検討し、ICカードを利用する交通管理システムの導入に向け、平成17年4月から交通規制を試行することにした。

⑥ 学内情報機器のネットワークセキュリティ対策を定期的に行う。

○ 本学の教育・研究・業務に関する情報の総合的管理運営と活用を図り、学内情報のサービスを行うとともに、情報セキュリティを確保する。情報管理組織の整備充実を図るため、IT基盤センターへの改組を企画する。

◎ IT基盤センターの設置は概算要求で一部認められ、改組への計画が固まった。情報セキュリティ対策は認証システムの強化など、改善が図られた。

⑦ 放射性物質の管理システムの整備・充実を図る。

○ 放射性物質の管理システムの充実を図り、放射性物質の適切な管理を行う。

◎ 放射線モニタリングを行うとともに安全教育を実施し、さらに定期的な保守を行い施設の安全性を確保するとともに放射線物質の在庫管理を厳正に行った。

⑧ 学生・教職員の健康診断と事後指導を行うとともに、生涯健康教育や運動習慣、栄養習慣の教育・指導を行い、健康増進を図る。

○ 学生・教職員の健康診断と事後指導を行うとともに、生涯健康教育や運動習慣、栄養習慣の教育・指導を行い、健康増進を図る。

◎ 学生・教職員の健康診断と事後指導を行うとともに、生涯健康教育や運動習慣、栄養習慣の教育・指導を行った。

⑨ 教職員・学生の一次救急や疾病に対応するための緊急マニュアルを整備し、そのための設備を整備する。

○ 保健管理センターのホームページを開き、応急処置についての情報をシーズンごとに掲載するとともに、SARSなどの緊急情報を迅速に発信し、学生・教職員に周知する。

◎ 保健管理センターのホームページを開き、応急処置についての情報をシーズンごとに掲載した。

⑩ 精神保健相談業務の連携を強化し、相談ネットワークを構築して、効果的に機能させる。教職員を対象に研修会などを開催し、心の問題を抱える学生の教育・指導をサポートする。

○ 精神保健相談業務の連携を強化し、相談ネットワークを構築して、効率的に機能させる。教職員を対象に研修会などを開催し、心の問題を抱える学生の教育・指導をサポートする。

◎ 学生・教職員に対し、精神保健相談業務を行い、心の問題を抱える患者を教育・指導した。

○ セクシャルハラスメントに係わる相談体制を強化する。

◎ セクシャルハラスメント対策のため各学部で計8回講習会が行われ(703名参加)、その防止に努めた。セクシャルハラスメント防止ガイドラインを改定し、アカデミックハラスメントを加えたガイドラインを作成した。各事業場単位でセクシャルハラスメント防止キャンペーンを実施した。

## VI. 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

### 1. 予算

(単位:百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算-予算)
収入			
運営費交付金	7,650	7,650	0
施設整備費補助金	221	211	△9
施設整備資金貸付金償還時補助金	4	12	8
自己収入	5,080	4,482	△597
授業料及入学金検定料収入	4,987	4,356	
財産処分収入	0	0	
雑収入	93	125	
産学連携等研究収入及び寄付金収入等	359	800	441
長期借入金収入	0	0	0
計	13,314	13,156	△157
支出			
業務費	12,730	12,231	△498
教育研究経費	9,812	9,285	
一般管理費	2,918	2,946	
施設整備費	221	211	△9
産学連携等研究経費及び寄付金事業費等	359	457	98
長期借入金償還金	4	12	8
計	13,314	12,912	△401

### 2. 人件費

(単位:百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算-予算)
人件費(継承職員分の退職手当は除く)	9,325	9,190	△134

## 3. 収支計画

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算－予算)
費用の部			
經常費用	13,059	12,800	△258
業務費	12,648	12,201	△446
教育研究経費	2,303	2,199	
受託研究費等	210	280	
役員人件費	81	86	
教員人件費	7,564	7,147	
職員人件費	2,490	2,487	
一般管理費	298	433	135
財務費用	0	0	0
雑損	0	0	0
減価償却費	113	165	52
臨時損失	0	925	925
収益の部			
經常収益	13,059	13,045	△13
運営費交付金	7,571	7,000	
授業料収益	4,094	4,423	
入学金収益	664	665	
検定料収益	187	160	
受託研究等収益	210	306	
寄附金収益	127	156	
施設費収益	0	40	
財務収益	0	0	
雑益	93	127	
資産見返運営費交付金戻入	23	6	
資産見返寄附金戻入	5	8	
資産見返物品受贈額戻入	85	149	
臨時収益	0	957	957
純利益	0	277	277
総利益	0	277	277

## 4. 資金計画

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算－予算)
資金支出	13,645	13,533	△111
業務活動による支出	12,946	11,712	
投資活動による支出	364	289	
財務活動による支出	4	0	
翌年度への繰越金	331	1,532	
資金収入	13,645	13,533	△111
業務活動による収入	13,089	13,322	
運営費交付金による収入	7,650	7,650	
授業料及入学金検定料による収入	4,987	4,356	
受託研究等収入	210	322	
寄付金収入	149	478	
その他の収入	93	515	
投資活動による収入	225	211	
施設費による収入	225	211	
その他の収入	0	0	
財務活動による収入	0	0	
前年度よりの繰越金	331	0	

## VII. 短期借入金の限度額

## ○ 短期借入金の限度額

## 1 短期借入金の限度額

20億円

## 2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。

「該当なし」

## VIII. 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

## ○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画はない。

「該当なし」

## Ⅹ. 剰余金の使途

○ 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

「該当なし」

## Ⅺ. その他

## 1. 施設・設備に関する計画

施設・設備の内容	決定額（百万円）	財源
・（文京2）校舎	総額 211	施設整備費補助金（211）
・小規模改修		

平成17年1月28日付け16文科施第338号 平成16年度国立大学法人施設整備費補助金の計画変更承認及び変更交付決定通知書により変更した。

## 2. 人事に関する計画

教育職員については、中期計画をとおして教員数の適切な配置を行う。毎年度一定数の流動定員を計画すること等によって、必要な教育研究事業に任期付き教員を配置する方策の検討に着手する。教員採用は公募を原則とする。適正な教員人事を行うために、教育に対する貢献度を重視し、研究や社会貢献と同時に教育上の業績を含め総合的に評価する多面的な評価システムの構築に着手する。また、教員の研鑽の機会を積極的に計画する。

事務系職員については、平成15年度から実施している学内公募制度をより充実した制度とし、人事交流での関係機関への出向についても、この制度を利用し意欲を持って実力が発揮できる人材の活用を行う。また、学生への支援業務などのサービス部門における人事配置は、学生ニーズに適應できるように、定期的な研修制度を実施する。

職員採用は、関東甲信越地区国立大学法人等職員採用試験を基本とし、専門性の高いポストには、一般公募により年齢枠を撤廃した幅広い人材の採用の方策の検討に着手する。

職員の給与を含める処遇については、平成16年度から評価を適性に実施し決定する。

職員数の管理は、運営交付金の予算管理に対応する適切な管理を行う。

（参考1） 16年度の常勤職員数 953人  
また、任期付職員数の見込みを3人とする。

（参考2） 16年度の人件費総額見込み 9,325百万円（退職手当は除く）

「Ⅱ業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置 1運営体制の改善に関する

る目標 中期計画③」P48、参照

「Ⅱ業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置 3 人事の適正化に関する  
目標 中期計画①、②、④、⑤、⑥、⑦」P49、50 参照

#### X I . 関連会社及び関連公益法人等

##### 1. 特定関連会社

特定関連会社名	代表者名

「該当なし」

##### 2. 関連会社

関連会社名	代表者名

「該当なし」

##### 3. 関連公益法人等

関連公益法人等名	代表者名

「該当なし」

注) 国立大学法人会計基準における特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等について記載すること。